

4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	9,394	9,682	△288	6,167		(雑入) 6	3,221	
トータルコスト	15,744千円 (前年度 16,039千円) [正職員: 0.8人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	地域移行支援、各種会議の開催、関係機関の調整連携推進、地域で支える仕組み体制構築、訪問支援、人材育成等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
精神科病院に入院中で、地域の社会資源等の受入れ条件が整えば退院可能な精神障がい者に対して、退院意欲喚起に繋がる取組を行う。また、医療、保健、福祉等の関係機関との協議の場を通じて、圏域での課題等を整理・検討するとともに、精神障がい者等に係る支援が困難な事案について、家族等へのケアも含めた地域での協働支援の仕組みを構築し、精神障がい者の地域移行・地域定着支援を促進する取組を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
地域移行推進会議、実務担当者会議の開催(単県)	①地域移行推進会議 各圏域の保健・医療・福祉の各分野の責任者(精神科病院の管理者、市町村福祉担当課長等)が、精神障がい者の地域生活を推進するための支援体制の構築に向けて、課題を整理・検討する。 ②実務担当者会議 各圏域で、実務担当者(精神科病院ソーシャルワーカー、市町村福祉担当職員等)が、個別課題等の整理・検討、事例研究等を行い、支援の充実と関係者のスキルアップ、連携強化を図る。							60
ピアサポーターによる退院・退所支援(国1/2)	①福祉保健局から依頼を受けて支援活動を行う。 ②入院中の精神障がい者に地域生活をイメージしていただくため、同行支援や、福祉保健局等が開催する交流会へ参加していただく。 ③地域住民等に対して当事者としての体験談発表を行う。							92
地域移行支援強化事業(国1/2)	①地域移行支援プロジェクト会議 全圏域における課題を整理する。 ②地域移行支援強化研修会 退院支援に携わる専門職等のスキルアップ研修会を開催する。							689
地域と病院との交流(単県)	①精神科病院に入院中の精神障がい者と地域住民やボランティア(地域移行推進ボランティア等)との交流の場を提供することにより、入院患者の地域での孤立を防ぐとともに、地域に戻る意欲を高める。また、地域における精神障がいへの理解の促進を図る。							169
精神障がい者等に関する地域支援モデル研究事業(国3/4)	①精神障がい者等に対する地域協働相談支援 精神障がい者等に係る支援が困難な事案について、家族等へのケアも含めた地域での協働支援を家庭訪問等を通じて行う。また、地域での協働支援を統括するためのコーディネーターをモデル圏域の福祉保健局に配置する。 ②地域で支える支援としてのピアカウンセリング強化 支援が困難な事案を抱える精神障がい者等の家族に対して、同じ立場の家族がピアカウンセリング等を行う相談事業を実施する。 ③地域で支える支援に対応した支援員の育成研修 精神障がい者等に係る支援が難しい事案等の研修(OJT等)により、高い対人援助スキルを学ぶ機会を提供し、将来必要となる高度な支援を行うことができる福祉人材の育成を図る。							7,423
障がい者に対応した地域で支える仕組み構築支援事業(国1/2)	①国の基本指針等を踏まえ、障がい者を地域全体で支える仕組みの構築を関係者と連携して進める。 ・精神障がい者に対応した地域全体で支える仕組みの構築を進めるため、保健・医療・福祉関係者による協議の場を特定の圏域に設置。 ・国のアドバイザーの招集、県のアドバイザーの指定等により、研修や個別相談等の技術的支援を実施する。							571
事務的経費	①各福祉保健局により、関係機関の役割調整や地域に不足する資源の調査・検討、精神科病院に対する働きかけ等を行う。 ②県内関係機関の役割調整。 ③国等が主催する研修・情報交換会への参加。							390
合 計							9,394	

4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神科救急医療体制整備事業費	59,735	59,735	0	29,684			30,051	
トータルコスト	62,116千円 (前年度 62,119千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、精神科救急医療施設等の指定、委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
夜間・休日において、緊急に医療及び保護の必要がある精神障がい者の診療・入院等に対応できる医療体制整備を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	事業内容						予算額	
精神科救急医療施設事業	圏域毎に精神科救急医療施設を指定し、輪番制による精神科救急医療体制を確保する。(直ちに入院を要する患者を受け入れるための医師待機料及び空床確保料)						53,283	
精神医療相談事業	圏域毎に精神科救急輪番病院において精神医療相談(電話・来所)体制整備に対する助成を行う。 【対象事業者】 輪番当番日に精神医療相談を行っている精神科救急病院のうち、精神医療相談の実施について県ホームページ上に掲載することに同意する医療機関。						6,427	
移送体制の整備及び運営	精神保健福祉法第34条に基づく患者移送において、精神保健指定医の同行が必要になった際の医療等体制の整備及び運営を行う。						25	
合 計						59,735		
精神障がい者スポーツ大会	534	534	0				534	
トータルコスト	1,328千円 (前年度 1,329千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
スポーツを通じて精神障がい者の社会参加の促進や交流の輪を広げるとともに、精神障がい者の生活意欲の増進を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 精神障がい者バレーボール鳥取県大会の開催(委託) (188千円)								
・委託先: 鳥取県精神障がい者バレーボール協会								
・対象者: 県内の13歳以上の精神障がい者で構成するバレーボールチーム								
・「精神障がい者バレーボール大会鳥取大会」を開催し、精神障がい者の社会参加の促進、当事者同士の交流の機会を提供する。								
(2) 鳥取県精神障がい者フットサル交流会の開催(委託) (346千円)								
・委託先: 鳥取県ソーシャルフットボール協会								
・対象者: 県内の精神障がい者等								
・ガイナレ鳥取関係者によるフットサル指導等による「精神障がい者フットサル交流会」を開催し、精神障がい者フットサル競技の普及を図る。								

4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
精神保健福祉に関する事業	17,129	17,711	△582	6,862		(負担金) 1	10,266	
トータルコスト	57,613千円 (前年度 58,231千円) [正職員: 5.1人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	精神医療審査会の運営、定期実地審査、文書作成委託料支払業務、精神保健指定医の任免、措置入院関係事務、レセプト点検業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>人権に配慮した適正な精神医療の確保及び入院制度等の適切な運用を図るため、精神医療審査会の開催及び精神科病院に対する定期実地審査等を実施する。</p> <p>また、精神疾患のある方(措置入院医療対象者)の医療・保護を行い、措置入院に係る手続きを適切に実施するとともに、「鳥取県措置入院解除後の支援体制に係るマニュアル」(以下「マニュアル」という。)に基づき、本県の措置入院患者が措置入院解除後、地域で安心して生活を送ることができる支援体制を構築する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 精神医療審査会に関すること (1,432千円)								
区分	内 容							
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律							
構成	14名(2合議体) ・精神障がい者の医療に関し学識経験を有する者(医師6名) ・法律に関し学識経験を有する者(検事1名、判事1名、弁護士2名) ・その他学識経験を有する者(4名)							
開催期日	毎月1回(1合議体を隔月開催)							
審査手続	・措置入院、医療保護入院の適否について書面審査を行う。 ・退院の請求をした患者については、精神医療審査会委員2名により意見聴取を行い、病院管理者、家族等の意見に基づき審査を行う。							
(2) 精神科病院に対する定期実地審査に関すること (181千円)								
区分	内 容							
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律							
対象病院	精神病床を有する県内の精神科病院12病院							
実施回数	対象病院全てに対し年1回							
(3) 定期病状報告書文書料に関すること (3,766千円)								
区分	内 容							
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律							
業務内容	医療保護入院者の入院届及び措置・医療保護入院者の定期病状報告書の作成について委託するもの。							
対象病院	精神病床を有する県内の精神科病院12病院							
(4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条に基づく措置入院の実施 (6,392千円 一部国3/4)								
区分	内 容							
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律							
業務内容	措置入院等の実施、医療費の公費負担及び精神保健福祉業務推進事務に関すること。							
(5) 災害派遣精神医療チーム(DPAT)編成に係る経費 (5,324千円 一部国1/2)								
区分	内 容							
経費概要	県内の精神科病院においてDPATチームを編成するにあたり、DPATの活動に必要な知識を深めていただくための研修会の受講等に係る経費及びDPAT編成に必要な資機材の購入に係る経費。							
(6) 措置入院解除後の支援体制強化事業 (24千円)								
区分	内 容							
事業内容	① 退院後支援計画の作成 マニュアルに基づき、県が措置入院中から措置入院患者に対し、退院後支援計画を作成するため、医療機関関係者等、退院後支援に携わる関係者を集めた調整会議を開催する。 ② 県担当者職員の資質向上 県職員が、精神保健に関する専門的な研修会に参加し、資質向上を図る。 ③ 講師を招き、精神保健福祉に関する専門的な研修会、関係機関へのマニュアルの周知及びマニュアルに基づく支援を行った事例について、事例検討会等を開催する。 【参加予定】: 市町村担当者、障がい者相談支援事業所職員等							
(7) その他事務的経費 (10千円)								

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業	1,648	1,648	0				1,648	
トータルコスト	4,029千円（前年度4,032千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	家族会等の事業に係る連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県精神障害者家族会連合会による各種研修会・交流会等の開催や精神障がい者に対する正しい知識・理解の普及啓発事業に係る経費を助成し、団体の育成、精神障がいに対する知識の普及を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県精神障害者家族会連合会が行う次の事業に係る経費を助成する。（1,648千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉研修会の実施 ・三者（当事者、家族、関係者）合同研修会の実施 ・家族相談事業（研修会、相談ダイヤル） ・研修会等参加活動事業 ・広報・啓発活動事業 								
てんかん対策推進事業	2,700	2,700	0	1,350			1,350	
トータルコスト	3,494千円（前年度3,495千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	出前講座・啓発セミナー・研修会の開催、てんかん診療拠点の整備							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「てんかん」のある方への理解促進や支援の手法を学ぶための研修会等を開催するとともに、当事者の方を地域で支える体制の整備を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
区分	内容							予算
てんかんの ある方の支援者 等研修事業 (国1/2)	<p>①出前講座 市町村、学校、公民館、企業関係者等に直接出向き講座を開催する。</p> <p>②啓発セミナー 広く一般県民向けに普及啓発を図るためのセミナーを開催する。</p> <p>③支援者研修 てんかんのある方への適切な対応の仕方（介助方法）を学ぶ研修会を開催する。 〔補助先：公益社団法人日本てんかん協会鳥取県支部〕</p>							700
てんかん地域 診療連携体制 整備事業 (国1/2)	<p>①診療ネットワークの構築 鳥取大学医学部附属病院を「てんかん診療拠点機関」として指定し、拠点機関を中心とした診療ネットワークを構築することにより、患者や家族等が適切な支援を受けることのできる体制を構築する。</p> <p>②関係者会議・研修会の開催 てんかん支援拠点機関において関係者会議を開催し、ネットワーク内での情報共有や機関同士の連携を図る。また、てんかん治療のための研修を開催する。</p> <p>③コーディネーターの配置 てんかん診療拠点機関に診療支援コーディネーターを配置し、当事者等に相談支援や県内の医療機関に助言・指導を行う。 〔委託先：鳥取大学医学部附属病院〕</p>							2,000
合 計							2,700	

4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アルコール健康障害対策事業	15,030	14,835	195	6,536			8,494	
トータルコスト	18,999千円 (前年度 18,808千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	アルコール健康障害の普及啓発、支援拠点の設置、研修会の開催等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県アルコール健康障害対策推進計画及びアルコール健康障害対策基本法の基本理念等により、アルコール健康障害について県民に普及啓発を図るとともに、アルコール健康障害対策を計画的に推進する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	内容						予算額	
①アルコール健康障害・薬物依存症支援拠点機関の設置 (国 1/2)	依存症専門医が在席する精神科病院を「アルコール健康障害支援拠点」、「薬物依存症支援拠点」として指定するとともに支援コーディネーターを配置し、当事者や家族、かかりつけ医等に対して助言や相談対応を行う。併せて、地域で出前講座や研修会を開催し依存症の普及啓発を行う。 〔委託先: 医療福祉センター渡辺病院〕						9,047	
②各保健所圏域における研究会の開催	アルコールをはじめとする各種依存症に関する地域の課題を検討するための関係者会議を開催する。						113	
③啓発フォーラムの開催 (国 1/2、一部県費)	アルコール健康障害について、広く県民に周知するためのフォーラムを開催する。						4,165	
④かかりつけ医等の依存症対応力向上事業	一般診療科の医療従事者を対象に依存症に関する研修を実施し、依存症への対応力向上を推進する。 〔委託先: 東・中・西部医師会〕						875	
⑤研修受講	多量飲酒者の飲酒量低減に向けた教育プログラムを実施できる人材を育成するための研修に県職員が参加する。						405	
⑥鳥取県アルコール健康障害対策会議	学識経験者、医師、薬剤師、介護関係機関、民生委員、酒類事業者、行政機関等からなる会議を設立し、県の施策等について諮問・審査を行う。						305	
⑦普及啓発相談員	アルコール依存症から回復した当事者や民生委員・保護司等のうち、アルコール健康障害対策について熱意がある方を「アルコール健康障害普及啓発相談員」として任命し、県の機関や支援コーディネーターと協同して当事者からの相談対応や普及啓発にあたる。						120	
⑧アルコール・薬物関連問題家族教室開催事業 (国 1/2)	アルコール・薬物関連問題で悩んでいる家族に対し、講義と話し合いの場を設ける。						他事業で実施	
合計							15,030	

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
外国人受入事業所に対する学習強化事業	1,641	1,629	12	820			821																
トータルコスト	3,229千円（前年度3,218千円） [正職員：0.2人]																						
主な業務内容	補助金交付事務、支払事務、広報																						
工程表の政策目標（指標）	-																						
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成29年9月1日に外国人の在留資格に「介護」が追加されるとともに、同年11月1日には、外国人技能実習制度の対象職種に介護職種が追加され、今後ますます介護業界へ外国人労働者等の参入が見込まれることを受け、介護サービス水準の確保・向上を図るとともに、受入施設のサポート体制強化を図る。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業 1,575千円</td> <td>介護サービスの質の維持・向上を図るとともに、受入後の実習先の支援体制を構築することを目的に、外国人実習生等を受け入れる事業所等に対し、規定カリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入等の支援を行う。 ・対象者：外国人受入介護事業者及び県内介護福祉士養成施設 ・補助額：上限157,500円（1/2補助）</td> </tr> <tr> <td>受入導入セミナー開催 66千円</td> <td>技能実習制度等の知識・理解を深めるとともに、平成30年度学習強化支援事業による取組事例紹介等により、県内の介護現場における外国人材の受入れ体制整備等の促進を図るためのセミナーを開催する。</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内容	外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業 1,575千円	介護サービスの質の維持・向上を図るとともに、受入後の実習先の支援体制を構築することを目的に、外国人実習生等を受け入れる事業所等に対し、規定カリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入等の支援を行う。 ・対象者：外国人受入介護事業者及び県内介護福祉士養成施設 ・補助額：上限157,500円（1/2補助）	受入導入セミナー開催 66千円	技能実習制度等の知識・理解を深めるとともに、平成30年度学習強化支援事業による取組事例紹介等により、県内の介護現場における外国人材の受入れ体制整備等の促進を図るためのセミナーを開催する。										
区分	内容																						
外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業 1,575千円	介護サービスの質の維持・向上を図るとともに、受入後の実習先の支援体制を構築することを目的に、外国人実習生等を受け入れる事業所等に対し、規定カリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入等の支援を行う。 ・対象者：外国人受入介護事業者及び県内介護福祉士養成施設 ・補助額：上限157,500円（1/2補助）																						
受入導入セミナー開催 66千円	技能実習制度等の知識・理解を深めるとともに、平成30年度学習強化支援事業による取組事例紹介等により、県内の介護現場における外国人材の受入れ体制整備等の促進を図るためのセミナーを開催する。																						
「働く介護家族応援！」 企業内研修開催支援事業	3,200	3,200	0			(基金繰入金) 3,200																	
トータルコスト	3,994千円（前年度3,995千円） [正職員：0.1人]																						
主な業務内容	委託契約締結、支払事務、広報																						
工程表の政策目標（指標）	-																						
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>働く家族が介護不安から介護離職してしまわないよう、職場を通し介護サービスや制度に関する情報提供をするとともに、介護者が働きやすいような意識醸成・環境改善を狙い、企業内研修の開催促進を図る。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>委託先</td> <td colspan="7">研修講師を派遣できる介護事業所、介護福祉士養成校等</td> </tr> <tr> <td>委託内容</td> <td colspan="7"> <ul style="list-style-type: none"> 企業等を訪問し、介護サービス等の情報を提供 希望する企業等で研修会を開催 <p>【研修会内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護が必要になった際の介護サービスや相談窓口 介護休暇、介護休業制度の「いろは」 介護離職防止に役立つ制度等 介護関係者として、介護の魅力（楽しさ、広さ、深さ）を伝える </td> </tr> </tbody> </table>								委託先	研修講師を派遣できる介護事業所、介護福祉士養成校等							委託内容	<ul style="list-style-type: none"> 企業等を訪問し、介護サービス等の情報を提供 希望する企業等で研修会を開催 <p>【研修会内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護が必要になった際の介護サービスや相談窓口 介護休暇、介護休業制度の「いろは」 介護離職防止に役立つ制度等 介護関係者として、介護の魅力（楽しさ、広さ、深さ）を伝える 						
委託先	研修講師を派遣できる介護事業所、介護福祉士養成校等																						
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> 企業等を訪問し、介護サービス等の情報を提供 希望する企業等で研修会を開催 <p>【研修会内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護が必要になった際の介護サービスや相談窓口 介護休暇、介護休業制度の「いろは」 介護離職防止に役立つ制度等 介護関係者として、介護の魅力（楽しさ、広さ、深さ）を伝える 																						

1目 社会福祉総務費

(単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護福祉士等修学資金貸付事業	4,565	4,111	454				4,565	
トータルコスト	6,153千円 (前年度 5,700千円) [正職員 : 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託料支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の介護福祉士及び社会福祉士の養成確保を図るため、介護福祉士等修学資金貸付事業の実施団体に対し、平成31年度の貸付に係る原資の一部を補助する。なお、県費分は特別交付税措置が充てられており、措置が成されるには団体への貸付年度と補助年度が一致する必要があるため、貸付年度毎に補助を行う。								
2 主な事業内容								
平成27年度国補助事業の平成31年度貸付に係る県費分の補助を行う。								
【貸付内容】								
<介護福祉士等修学資金貸付事業>								
貸付対象	養成施設等に在学する者							
貸付限度額	(1) 養成施設 月額5万円 (加算) 入学準備金 20万円、就職準備金 20万円・等 (2) 実務者養成施設 20万円							
貸付期間	養成施設等の正規修学期間内							
返還免除要件	養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に従事し、当該業務に5年間従事したとき等							
<再就職準備金貸付事業>								
貸付対象	離職した介護人材のうち、一定の経験を有する者							
貸付限度額	再就職準備金 20万円 (1回を限度)							
準備金活用例	・子どもの預け先を探す際の活動費 ・介護に係る軽微な情報収集や学び直し代(講習会、書籍など) 等							
返還免除要件	再就職後2年間介護職としての実務に従事したとき。							

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業	15,458	19,323	△3,865			(基金繰入金) 12,644	2,814	
トータルコスト	21,808千円（前年度25,679千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結、支払事務、広報							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

今後も要介護認定者数の増加が見込まれる中、事業者団体や職能団体、介護福祉士養成機関等と連携しながら、様々な取組を駆使してさらなる介護人材の確保を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
中高生夏休み介護の仕事体験事業	中高生に高齢者や介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護施設の協力のもと、職場見学や仕事体験をしてもらう。	138
介護人材確保のためのマッチング機能強化事業	就職支援コーディネーターを1名配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行い、新規就労、再就職につなげる。（委託先）鳥取県社会福祉協議会	5,333
「介護の仕事」イメージ変革事業	介護の仕事に対する偏ったイメージを一新するため、県民への介護の仕事の理解促進、イメージアップのためのイベント開催及び情報発信等を行う。	5,000
介護事業者による参入促進取組支援事業	介護事業者が行う介護業界の魅力発信・人材確保に寄与する取組に対し支援を行う。	1,125
介護人材確保対策協議会	事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会で、関係機関・団体との連携・協働を進める。	455
人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	介護人材の育成、定着に取り組む事業所の認証を進め、事業所の職場環境の改善、人材定着を図る。	593
（新）介護事業所で働く介護職員等の実態把握調査事業	介護職員等が働きやすい職場環境の整備、確保等のための基礎資料を得ることを目的として、介護職員等の実態把握調査を実施する。	2,814
合計		15,458

3 これまでの取組状況、改善点

これまでも資格取得支援や事業所内研修の支援等により、介護人材のすそ野拡大、人材の資質向上・定着促進を図るなど、介護人材確保に資する取組を実施してきたところであるが、介護関係の有効求人倍率の上昇（H27年8月1.49倍→H30年8月2.72倍）や介護福祉士養成施設入学者数の減少（県内3校の定員140人に対し、H27年度69人→H30年度33人）等、介護人材の確保は喫緊の課題である。

引き続き、様々な取組を駆使して新規参入を図るとともに、現任職員の定着促進を図っていく。

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者福祉施設放射線防護対策事業	1,145	1,145	0	1,145				
トータルコスト	1,939千円 (前年度1,940千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
原子力災害発生時に即時待避が困難な老人保健施設入所者等を安全に避難させるため、一時的な屋内退避を可能とする放射線防護設備を整備した高齢者福祉施設について、この設備が災害時に確実に機能を果たすよう定期的な保守点検業務に要する経費について支援する。								
2 主な事業内容								
(1) 実施主体：医療法人・社会福祉法人真誠会								
(2) 施設名：弓浜ホスピタウン (米子市大崎1151-1)								
(3) 主な設備：陽圧(加圧)するための換気設備(フィルター内蔵型)、非常用電源設備等								
(4) 県補助率：10/10 (財源内訳：国10/10)								

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険運営負担金事業	8,551,527	8,505,794	45,733			(財産収入) 103 (貸付金元利収入) 2,166	8,549,258	
トータルコスト	8,560,259千円 (前年度8,514,534千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金等業務、基金運営							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
介護保険制度の安定的な運営を支援するため、介護保険法に基づく介護給付費の負担及び地域支援事業交付金の交付を行う。また、介護保険財政安定化基金への償還金、運用益の積立を行う。さらに、介護職員処遇改善加算に係る審査事務等を行う。								
2 主な業務内容 (単位：千円)								
区分	内容							予算額
介護給付費負担金	介護保険事業に関し、在宅介護給付費の12.5%、施設介護給付費の17.5%を負担する。							8,197,911
地域支援事業交付金	市町等が行う地域支援事業に要する経費うち、介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.25%を負担する。							348,579
介護保険財政安定化基金償還金の積立	基金から過年度貸付金償還金を一般会計予算に収入し、その後基金に積み立てる。							2,269
介護職員処遇改善加算に係る業務委託	事業者からの承認申請、実績報告書の受理、審査、承認等の事務を行う業務を委託する。(中部・西部の福祉保健局に各1名分配置)							2,768
合 計							8,551,527	

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
介護保険料・利用者負担軽減事業	116,286	36,414	79,872	8,692			107,594										
トータルコスト	117,080千円（前年度 37,209千円）[正職員：0.1人]																
主な業務内容	負担金関係事務																
工程表の政策目標（指標）	-																
事業内容の説明																	
1 事業の目的・概要																	
高齢化の急速な進展に伴い、介護費用の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中で、低所得者も保険料を負担できる仕組みを構築し、公費によりその一部を負担し軽減を行う。																	
2 主な事業内容 （単位：千円）																	
区分	内 容							予算額									
介護保険料軽減強化事業	(1) 対象者（低所得者区分） 第1段階：生活保護被保護者、市町村民税非課税世帯かつ本人年金収入等80万円未満等 第2段階：市町村民税非課税世帯かつ本人年金収入等80万円超120万円以下 第3段階：市町村民税非課税世帯かつ本人年金収入等120万円超 (2) 保険料基準額に対する軽減割合※標準額を1とした場合の軽減率 ※0内は本人負担割合 第1段階 0.15 (0.45⇒0.3) 第2段階 0.25 (0.75⇒0.5) 第3段階 0.05 (0.75⇒0.7) ※H27～、第1段階のみ軽減実施（軽減割合0.05 (0.5⇒0.45)） ※H31.10月消費増税に合わせて、第1段階に該当する者の軽減割合を拡充し、第2段階及び第3段階でも軽減を実施 (3) 事業経費負担 国1/2、県1/4、市町村（保険者）1/4 ※予算は県負担分（県→市町村（保険者）に交付）							103,247									
社会福祉法人等による利用者負担軽減制度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業経費負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業</td> <td>利用者負担の軽減措置を実施する法人への助成を行う。 ※利用者負担10%を7.5%に軽減</td> <td>国1/2 県1/4 市町村1/4</td> </tr> <tr> <td>離島等における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業</td> <td>離島等の特別地域加算により利用料が15%増額となる低所得者に対する軽減措置を行う。 ※利用者負担10%を9%に軽減</td> <td>国1/2 県1/4 市町村1/4</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	事業経費負担	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業	利用者負担の軽減措置を実施する法人への助成を行う。 ※利用者負担10%を7.5%に軽減	国1/2 県1/4 市町村1/4	離島等における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業	離島等の特別地域加算により利用料が15%増額となる低所得者に対する軽減措置を行う。 ※利用者負担10%を9%に軽減	国1/2 県1/4 市町村1/4	13,039
区分	内容	事業経費負担															
社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業	利用者負担の軽減措置を実施する法人への助成を行う。 ※利用者負担10%を7.5%に軽減	国1/2 県1/4 市町村1/4															
離島等における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業	離島等の特別地域加算により利用料が15%増額となる低所得者に対する軽減措置を行う。 ※利用者負担10%を9%に軽減	国1/2 県1/4 市町村1/4															
合 計								116,286									

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険円滑推進事業	11,295	8,651	2,644	3,660			7,635	
トータルコスト	12,883千円 (前年度 10,240千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	介護保険の円滑な制度運営、介護サービス向上の推進							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

介護保険制度の円滑な制度運営を推進するため、市町村に対する助言や研修の実施、介護サービス事業所に対する指導監査を実施するとともに、県民の方への周知等を図る経費である。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
介護保険円滑推進事業	介護保険審査会の開催、介護保険事業支援計画及び老人福祉計画の策定、介護保険制度の普及啓発、ケアプラン点検支援、国民健康保険団体連合会が実施する苦情処理業務に対する補助金等	5,783
介護保険システムの改修・管理運営費	介護サービス事業者の情報について、各保険者との情報共有を可能とするクラウドシステム化等に係る改修経費等	3,765
サービス向上推進事業	介護保険サービス事業者への指導監督、事業者指定手続等	200
各種研修の実施	(1) 認定調査員・認定審査会委員研修 (680千円) 要介護(要支援)認定の申請を行った高齢者に対する訪問調査を行う認定調査員や要介護度を判定する介護認定審査会委員に対する資質向上研修 (2) 医師(主治医)研修 (867千円) 要介護(要支援)認定申請者の主治医に対する研修 (委託先：各地区医師会)	1,547
合 計		11,295

福祉施設版共生ホーム推進事業

本年度	2,000	前年度	2,000	比較	0	国庫支出金		起債		その他		一般財源	2,000	備考	
-----	-------	-----	-------	----	---	-------	--	----	--	-----	--	------	-------	----	--

トータルコスト 3,588千円 (前年度 3,589千円) [正職員：0.2人]

主な業務内容 補助金業務

工程表の政策目標(指標) -

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域の支え合い活動を推進するため、住民、民間などの地域資源を活用・連携した支援体制を構築する。

2 主な事業内容

鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金

福祉サービス施設を拠点として高齢者、障がい者、児童等の地域住民が集う鳥取ふれあい共生ホームの整備を支援する。

【予算額】2,000千円 (@1,000千円×2箇所分)

(単位：千円)

区分	内容	対象団体	補助率	限度額
共生サービス型	高齢者、障がい者、児童等の2つ以上の事業を運営する事業所に設置されるもの	高齢者等に関する事業	10/10	1,000
事業所併設型	地域住民との交流を目的に高齢者等の事業所に設置されるもの	所を運営する民間団体		

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護職員向け研修・職場環境向上事業	39,971	41,841	△1,870	230		(手数料) 40 (基金繰入金) 37,896	1,805	
トータルコスト	47,909千円（前年度 45,019千円）〔正職員：1.0人 非常勤職員：0.7人〕							
主な業務内容	研修等実施に係る補助金業務、委託業務、研修企画、専門員証交付							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
介護人材は全国的に不足しており、生産年齢人口（15～64歳）の急速な縮小により、今後ますます人材確保が困難な状況となる。介護に携わる各種職員の資質の向上を図るとともに、介護の職場における労働環境・処遇改善等の事業を実施する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内 容		予算額					
介護支援専門員研修事業	実務研修	介護支援専門員の資格を取ろうとする者、実際に介護支援専門員として働いていない者に対する研修						13,940
	更新研修	5年毎の介護支援専門員の更新研修						
	主任研修	地域のスーパーバイザー的役割を担うための主任介護支援専門員になるための研修						
	主任更新研修	5年毎の主任介護支援専門員の更新研修						
介護支援専門員レベルアップ事業	介護支援専門員研修の企画・立案を行うための介護支援専門員支援会議等の設置、圏域別意見交換会の開催（委託先：県社会福祉協議会）						1,805	
初任段階介護支援専門員支援事業	主任介護支援専門員を小規模事業所に派遣し、初任段階の介護支援専門員に対して実地で指導・支援を行う。 （実施主体：介護支援専門員連絡協議会、補助率：10/10（基金 10/10））						2,280	
介護支援専門員証交付業務	介護支援専門員証の新規交付、書換交付業務						40	
介護職員等の喀痰吸引等研修事業	安全に医療的ケア（喀痰吸引及び経管栄養）を行うことができる介護職員等の養成を目的として、喀痰吸引等に関する知識・技術習得のための研修を実施する。						11,966	
介護ロボット導入支援事業	1機器につき30万円を助成する。ただし、60万円未満のものは価格に2分の1を乗じて得た額を上限とする。 （実施主体：介護事業所、補助率：1/2（基金 10/10））						6,000	
介護職員の事業所全体レベルアップ事業	介護事業所を対象に、介護職員の知識・技術の向上、全体のレベルアップを図るため、介護福祉士養成施設から指導者を派遣する。						900	
介護報酬処遇改善加算取得対策事業	介護職員に対する処遇改善や離職防止を図るため、処遇改善加算を取得していない介護事業所等に対し、取得のための研修会を開催する。						230	
介護サービスの質の向上支援事業	介護職員の質の向上を目的として実施する全国的な取組に対し、必要経費を助成する。本県の技術力向上と取組を全国に発信するとともに、地域住民や高校生等に介護や介護の仕事の理解促進を図る。 （実施主体：オールジャパンケアコンテスト実行委員会）						2,000	
若手従事者のための介護の未来創造研修事業	県内の若手介護従事者のモチベーション向上と資質向上を図り、人材定着につなげるための研修会を開催する。						810	
計							39,971	

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																			
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源																				
鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整備)補助金	87,369	117,178	△29,809			87,369																					
トータルコスト	88,163千円 (前年度 117,973千円) [正職員：0.1人]																										
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等																										
工程表の政策目標(指標)	-																										
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																							
1 事業の目的・概要																											
「医療介護総合確保推進法」に基づき設置される「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。																											
2 主な事業内容																											
(1) 地域密着型サービス施設等の整備への助成(補助率：県10/10)																											
地域密着型サービス施設・事業所等の整備を行う市町村に対し支援を行う。(単位：千円)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象施設</th> <th>単価</th> <th>施設数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>32,000千円/施設</td> <td>2</td> <td>64,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>64,000</td> </tr> </tbody> </table>								補助対象施設	単価	施設数	予算額	小規模多機能型居宅介護事業所	32,000千円/施設	2	64,000	合計			64,000								
補助対象施設	単価	施設数	予算額																								
小規模多機能型居宅介護事業所	32,000千円/施設	2	64,000																								
合計			64,000																								
(2) 介護施設の開設準備経費等への助成(補助率：県10/10)																											
介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について、市町村を通じて支援を行う。(単位：千円)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象施設</th> <th>単価</th> <th>定員数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>800千円/定員</td> <td>9</td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>800千円/定員</td> <td>20</td> <td>16,169</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>23,369</td> </tr> </tbody> </table>								補助対象施設	単価	定員数	予算額	認知症高齢者グループホーム	800千円/定員	9	7,200	小規模多機能型居宅介護事業所	800千円/定員	20	16,169	合計			23,369				
補助対象施設	単価	定員数	予算額																								
認知症高齢者グループホーム	800千円/定員	9	7,200																								
小規模多機能型居宅介護事業所	800千円/定員	20	16,169																								
合計			23,369																								
(参考)【平成31年度整備計画】																											
(1) 地域密着型サービス施設等の整備への助成(補助率：県10/10)																											
(単位：千円)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象施設</th> <th>単価</th> <th>施設数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>32,000千円/施設</td> <td>8</td> <td>256,000</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>32,000千円/施設</td> <td>4</td> <td>128,000</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護事業所</td> <td>5,670千円/施設</td> <td>1</td> <td>5,670</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>389,670</td> </tr> </tbody> </table>								補助対象施設	単価	施設数	予算額	認知症高齢者グループホーム	32,000千円/施設	8	256,000	小規模多機能型居宅介護事業所	32,000千円/施設	4	128,000	定期巡回・随時対応型訪問介護事業所	5,670千円/施設	1	5,670	合計			389,670
補助対象施設	単価	施設数	予算額																								
認知症高齢者グループホーム	32,000千円/施設	8	256,000																								
小規模多機能型居宅介護事業所	32,000千円/施設	4	128,000																								
定期巡回・随時対応型訪問介護事業所	5,670千円/施設	1	5,670																								
合計			389,670																								
(2) 介護施設の開設準備経費等への助成(補助率：県10/10)																											
(単位：千円)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象施設</th> <th>単価</th> <th>定員数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>800千円/定員</td> <td>90</td> <td>72,000</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>800千円/定員</td> <td>36</td> <td>28,800</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護事業所</td> <td>13,300千円/定員</td> <td>1(施設数)</td> <td>13,300</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>114,100</td> </tr> </tbody> </table>								補助対象施設	単価	定員数	予算額	認知症高齢者グループホーム	800千円/定員	90	72,000	小規模多機能型居宅介護事業所	800千円/定員	36	28,800	定期巡回・随時対応型訪問介護事業所	13,300千円/定員	1(施設数)	13,300	合計			114,100
補助対象施設	単価	定員数	予算額																								
認知症高齢者グループホーム	800千円/定員	90	72,000																								
小規模多機能型居宅介護事業所	800千円/定員	36	28,800																								
定期巡回・随時対応型訪問介護事業所	13,300千円/定員	1(施設数)	13,300																								
合計			114,100																								
(3) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業(補助率：県10/10)																											
特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を行う。(単位：千円)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象施設</th> <th>単価</th> <th>整備床数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>700千円/整備床数</td> <td>4</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>2,800</td> </tr> </tbody> </table>								補助対象施設	単価	整備床数	予算額	特別養護老人ホーム	700千円/整備床数	4	2,800	合計			2,800								
補助対象施設	単価	整備床数	予算額																								
特別養護老人ホーム	700千円/整備床数	4	2,800																								
合計			2,800																								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
軽費老人ホーム運営費補助事業	721,283	696,840	24,443				721,283													
トータルコスト	722,871千円（前年度 698,429千円）〔正職員：0.2人 非常勤：0.2人〕																			
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等																			
工程表の政策目標（指標）	-																			
事業内容の説明 社会福祉法人が運営する軽費老人ホームについて、利用料の減免に対して助成を行うために要する経費である。 軽費老人ホーム：無料又は低額な料金で、日常生活上必要な便宜を供与する施設 （老人福祉法第20条の6） 対象施設：23施設																				
福祉保健部（長寿社会課）管理運営費	1,017	8,885	△7,868	313			704													
トータルコスト	40,707千円（前年度 45,837千円）〔正職員：5.0人 非常勤職員：1.7人〕																			
主な業務内容	情報公表、建設の事前審査・検査、運営の指導、市町村間の調整、課内外の連絡調整																			
工程表の政策目標（指標）	-																			
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 県内の介護サービス等の適切な実施のための事業を行う。 2 主な事業内容 (1) 老人福祉施設指導監督事務費 145千円 老人福祉施設等の整備に係る指導、施設運営に係る指導監査及び市町村が行う老人ホームの入所措置に対し、県が入所時期、順位等に関する調整等を行うために必要な経費である。 (2) 福祉施設等の情報公開推進事業 762千円 利用者が介護サービス事業者を選択する際の参考となるよう、介護サービス事業者の事業実施の状況等の情報を公表する経費及び地域密着型サービスにかかる外部評価の推進に要する経費である。 （単位：千円）																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス情報の公表</td> <td>情報公表事務に係る経費</td> <td>636</td> </tr> <tr> <td>地域密着型サービスの外部評価</td> <td>地域密着型サービスの外部評価調査者の継続研修の実施</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>762</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予 算 額	介護サービス情報の公表	情報公表事務に係る経費	636	地域密着型サービスの外部評価	地域密着型サービスの外部評価調査者の継続研修の実施	126	合 計		762
区 分	内 容	予 算 額																		
介護サービス情報の公表	情報公表事務に係る経費	636																		
地域密着型サービスの外部評価	地域密着型サービスの外部評価調査者の継続研修の実施	126																		
合 計		762																		
(3) 福祉保健部（長寿社会課）管理運営費 110千円 長寿社会課業務の総括及び課内外の連絡調整に要する事務的経費である。																				

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分野）	133,197	198,405	△65,208	88,748		(財産収入) 74	44,375	
トータルコスト	133,991千円（前年度 199,200円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	基金計画策定、交付金申請事務、基金積立事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるため、「介護サービス提供体制の整備促進」及び「介護従事者の確保対策」を行うため、鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護分野）に平成31年度分を積み増す。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 基金の造成 (単位：千円)								
基金の造成額		造成額の負担内訳						
		国(2/3)	県(1/3)					
介護施設等の整備	0	0	0					
介護従事者の確保	133,123	88,748	44,375					
合計	133,123	88,748	44,375					
(2) 対象事業								
「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に盛り込む事業								
○介護施設等の整備に関する事業								
<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備への助成 ・介護施設の開設準備経費等への支援 								
○介護従事者の確保に関する事業								
<ul style="list-style-type: none"> ・参入促進 ・資質の向上（地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成も含む。） ・労働環境・処遇の改善 ・基盤整備 								
(3) 運用益 74千円								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保）補助金	27,000	27,000	0			(基金繰入金) 27,000		
トータルコスト	28,588千円（前年度28,589千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、支払事務、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	-							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護分野）を活用し、介護従事者の確保、地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成を行うため、介護事業者団体等の取組を支援する。

2 主な事業内容

実施主体	介護事業者団体、職能団体、市町村等
対象事業	(1) 参入促進、(2) 資質の向上、(3) 労働環境・処遇の改善に資する事業
補助率	県 10/10（補助限度額あり）
財源内訳	鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護分野）

【対象事業例】

(1) 参入促進

- ・地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業
- ・若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業
- ・介護未経験者に対する研修支援事業 等

(2) 資質の向上

- ・多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修
- ・権利擁護人材育成事業
- ・介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業（※） 等
（事業例：介護専門職を対象とした研修、市民後見人養成講座の開催・後見活動への支援、効果的な介護予防を指導できるリハビリ専門職の養成研修の開催）
※OT、PT、ST：作業療法士、理学療法士、言語聴覚士

(3) 労働環境・処遇の改善

- ・新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業
- ・管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 等

【補助率・予算額等】

事業種別	基準額	補助率	予算額
①地域住民等に対する介護や介護の仕事の普及啓発	2,000千円以内で、知事が必要と認めた額	10/10	4,000千円
②知識や技術を学ぶ研修会等の開催	1,000千円以内で、知事が必要と認めた額	10/10	8,000千円
③その他の事業	知事が必要と認めた額	10/10	15,000千円
合計			27,000千円

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域包括ケア推進支援事業	12,453	11,269	1,184	10,202		(基金繰入金) 660	1,591	
トータルコスト	17,216千円 (前年度 16,036千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	研修の企画・実施、委託契約締結・支払事務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年に向け、住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」(地域全体で高齢者を支える仕組みにより、必要に応じ在宅医療や介護、生活支援が提供される地域づくり)の構築が市町村に求められている。

県においては、市町村による「地域包括ケアシステム」の構築・深化に向けて、市町村や地域包括支援センターの取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 【1,742千円】

区分	内容	予算額
介護予防のための多職種連携強化	運動、栄養、口腔等に関する介護予防教室や住民の通いの場等において技術的助言等を行う際に必要な専門職(医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、リハビリ専門職等)の関与について、県は市町村に対して専門職等の派遣調整を行う。	300
介護予防従事者研修	制度の概要、介護予防の取組の実施・管理等について研修を行う。	984
(新)市町村担当課長級トップセミナー	市町村担当課長を主な対象として、地域包括ケアシステムの全体像や個別の事業の目的・実施方法等を学ぶ研修を実施する。	458

(2) 地域包括支援センターの機能強化 【984千円】

区分	内容	予算額
地域包括支援センター職員研修	地域包括支援センターの役割、業務、地域包括ケアシステムの概要などを学ぶ「初任者向け研修」を実施する。また、保健師、社会福祉士等を主な対象として、「介護予防ケアマネジメント研修」を実施する。	984

(3) 地域ケア会議の充実 【911千円】

区分	内容	予算額
専門職等の派遣事業	県は地域包括支援センター等に対して、専門職等を派遣し、地域ケア会議の開催や有効性等を高めるための支援を行う。 ・要支援者等の自立に向けて多職種で支援の方向性や方法等を検討する自立支援型地域ケア会議の立ち上げに際して会議の開催・運営支援等を行う。 ・地域ケア会議に歯科医師やリハビリ専門職等を派遣し、多職種協働による会議の有効性を高める。	583
地域ケア会議運営に係る実務者研修	地域ケア会議運営のスキル習得等のための研修を行う。	328

(4) みんなでつくる地域の生活支援体制整備 【3,322千円】

区分	内容	予算額
(拡充)生活支援コーディネーター養成研修	(ア)生活支援コーディネーター研修 制度概要や求められる役割等の知識を習得する「養成研修」、地域づくりに関する知識や技術等を習得する「スキルアップ研修」を実施する。 (イ)情報交換会 生活支援コーディネーター間のネットワーク構築や課題解決等を目的とした圏域別の情報交換会を実施する。	1,704
支え合い支援活動創出のための市町村伴走支援	地域を支える担い手の発掘・育成や地域に必要なサービスなどを検討する住民勉強会等の開催や、生活支援体制整備を進める上での課題を持つ市町村等に対し、県はアドバイザーとともに助言等の支援を行う。	1,080
(新)先進地視察バスツアー	市町村担当者や生活支援コーディネーターが、生活支援体制整備に係る知見を広め、それぞれの市町村の取組に活かしてもらう事を目的に、先進地の視察を行う。	538

(5) 在宅医療・介護連携の推進支援 【873千円】

区分	内容	予算額
各圏域における在宅医療・介護連携の推進支援	各福祉保健局等において、市町村と医療・介護関係者との連携会議や、多職種連携研修会等を実施する。	873

(6) 高齢者施設における口腔機能向上推進事業 【1,181千円】

区分	内容	予算額
高齢者施設における口腔機能向上推進事業	日頃、定期的に歯科保健医療サービスを受ける機会の少ない施設入所の高齢者に対する口腔の健康増進を進めるため、鳥取県歯科医師会に委託し、高齢者や職員に対する口腔ケアの指導や協力歯科医とのマッチング等の取組を行う。	1,181

(7) 「ご当地体操交流大会」の開催 【1,780千円】

区分	内容	予算額
「ご当地体操交流大会」開催事業	住民主体の通いの場で、後期高齢者や要支援者の方も一緒になってできる介護予防体操の取組を進めるため、生活習慣病予防や介護予防の普及啓発のために市町村が考案したご当地体操等を活用した「とっとりご当地体操交流大会」を開催する。	1,780

(8) 介護職員のための看取り研修事業 【660千円】

区分	内容	予算額
介護職員のための看取り研修事業	介護職員に対する「看取りの心得」や「看取り技術」の研修を行うとともに、精神的負担のケア（グリーフケア）についての講演を行う。	660

(9) 在宅介護のための事業者等による地域連携モデル事業 【1,000千円】

区分	内容	予算額
在宅介護のための事業者等による地域連携モデル事業	高齢者の生活を支えるためには、様々なサービスを円滑に提供できる仕組みを各地域で増やしていくことが必要であることから、ICTの活用等による法人間の連携の取組をモデル的に支援し、各地域の医療・介護等サービス提供の地域連携を進める。	1,000

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業	5,257	6,757	△1,500	2,400		(基金繰入金) 2,857		
トータルコスト	6,051千円（前年度 7,552千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	-							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域包括ケアシステムの充実が急務となる中、持続可能な社会を構築するため、介護関係団体、市町村、シニアバンク等と連携し、(1) 介護施設・事業所の人材を補う介護助手の養成及び(2) 市町村が実施する介護予防・生活支援サービスの担い手・サポーターの創出により、元気シニア等が介護分野で活躍できる環境を整備する。

2 主な事業内容

(1) 介護助手の養成 [2,857千円]

内容	介護施設等の業務の機能分化を行い、介護施設での就労を希望する元気なシニア等を公募し、専門職の周辺補助業務を担ってもらうことにより、介護福祉士や専門職が身体介護等の専門的業務に専念することが可能となり、もって介護職員の負担軽減と離職防止を図る。さらに、シニアの活躍の場を創出することで、いきがい対策や介護予防にもつなげる。
実施主体	介護保険施設、介護関係団体等
補助内容	事業の運営に係る経費を補助（補助率：10/10）

(2) 介護予防・生活支援サポーターの創出 [2,400千円]

内容	市町村が実施する住民を対象とした介護支援サポーター等の制度を支援し、全県への展開を促すことで、元気なシニアを中心とした住民が、様々な形で高齢者の介護予防や生活支援サービスのサポーターとして活躍できる環境を創出する。
実施主体	市町村
補助内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施に必要な経費を補助（補助率：1/2） ※既にサポーター制度等を実施している場合は、サポーターの活動範囲の拡大や、ポイント制（報奨金、特産品贈呈など）の充実など、制度の拡充を行った場合に支援を行う。 ・補助上限額 新規事業の創設：400千円/件 継続事業の拡充：200千円/件 ※それぞれ3年間を限度とする。

3 これまでの取組状況、改善点

介護助手制度の導入促進（平成30年11月時点・35名採用）及び市町村が実施する住民を対象とした介護サポーター等の制度を支援（補助実績2町）した。

引き続き、元気なシニア等の活躍の場を確保し、生きがい創出や介護予防につなげるとともに、介護職員が専門的業務に専念できる環境を整えることで、介護職員の過重労働の軽減、離職防止を図る。

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
いきいきシニア人生充実 応援事業	73,288	75,839	△2,551	17,272		720	55,296	
トータルコスト	82,020千円（前年度84,580千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	補助金業務、委託業務、会議開催、各種連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進							
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要 少子高齢化が進み、要介護者や独居等の高齢者世帯が増加する中、要介護者の支援や地域の助け合い等において、元気な高齢者には地域の担い手としての活躍が期待されている。 また、高齢者の資格、特技、技能等を活かすことにより、地域の活性化や多様な人材の活用に繋げていくことは、今後ますます重要となる。 そして、高齢者の介護予防の面でも、高齢者がスポーツや文化活動等に励み、日々生きがいを持って生活することが大切である。 そこで、元気な高齢者の生きがいづくり・健康づくりを支援し、その活動の促進を図る。								
2 主な事業内容 (1) いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 地域を支える高齢者の生きがいづくり・健康づくりを支援し、さらなる地域活動の発展及び団体の育成強化を図るため、市町村及び県老人クラブ連合会に助成する。 （単位：千円）								
区分	内容			予算額	財源内訳			
単位老人クラブに対する補助	60歳以上の高齢者で概ね30人以上で組織される老人クラブが行う「地域を豊かにする活動」（友愛訪問等）や「生活を豊かにする楽しい活動」（健康づくり等）に対して補助する。			17,025	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3			
市町村老人クラブ連合会に対する補助	市町村老人クラブ連合会の活動促進に資する各種取組、地域の支え愛活動につながる事業、若手高齢者を対象としたリーダー研修等の取組に対して補助する。			13,295	※中核市は補助対象外			
県老人クラブ連合会に対する補助	県老人クラブ連合会の職員人件費、県域で実施される若手高齢者を対象としたリーダー研修等の取組に対して補助する。			4,224	国 1/3 県 1/3 県老連 1/3			
計				34,544				
(2) とっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」運営事業 資格、特技、技能等を持つ高齢者の活動促進を図るため、高齢者の人材バンク「とっとりいきいきシニアバンク」を運営し、活動の場づくりを行う。 【委託先】社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 （単位：千円）								
区分	内容			予算額	財源内訳			
シニアバンクの管理・運営（委託）	シニアバンク登録者とそれを必要とする地域・団体等を繋げるため、シニアバンクの管理・運営を行う。			12,233	単県			
シニアバンクフェスティバルの開催（委託）	シニアバンクの活動促進及び登録者の活動の場づくりのため、登録者の作品展示・販売、体験コーナー等を設けたイベントを開催する。							
施策PR新聞広告	シニアバンクの登録・活動促進、シニアバンクフェスティバルをPRするため、新聞広告を掲載する。			438	単県			
計				12,671				

(3) 明るい長寿社会づくり推進事業

元気な高齢者のスポーツや文化活動等の促進を図るため、高齢者美術作品展の開催や、高齢者運動会に対する助成、全国健康福祉祭（ねんりんピック）等への派遣を行う。

【委託先】社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

(単位：千円)

区分	内容	予算額	財源内訳
シニア作品展開催事業	高齢者の文化活動の成果を発表する場として高齢者の美術作品展を開催する。(ねんりんピック美術展への出品選考も併せて実施)	2,394	単県
高齢者健康運動会開催事業(補助)	鳥取県社会福祉協議会が県内3ヶ所(東部・中部・西部)で開催する高齢者健康運動会の経費を補助する。補助率：10/10。	6,258	単県
ねんりんピック選手派遣事業等(委託)	ねんりんピックの選考会を兼ねたスポーツ大会(因伯シルバー大会)の開催、ねんりんピックへの選手団等派遣、情報誌の発行を行う。	16,701	単県
計		25,353	

(4) ねんりんピック開催準備事業

2023年度ねんりんピック本県初開催が決定したことから、関係者との準備会議を開催し、県民の気運を醸成するため大会の周知・浸透を図る。

(単位：千円)

区分	内容	予算額	財源内訳
ねんりんピックとっとり大会開催準備会議の開催	開催にあたり必要となる基本構想等を検討する準備会議を開催し、関係者に幅広く意見を聞く。	720	鳥取元気づくり推進基金

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認知症サポートプロジェクト事業	54,604	55,846	△1,242	18,347		(手数料) 4 (基金繰入金) 10,708	25,545	
トータルコスト	73,655千円（前年度76,503千円）〔正職員：2.4人〕							
主な業務内容	認知症の知識の普及啓発、委託業務、研修・会議開催、各種連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	-							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症の人又はその予備群といわれている。高齢化の進展に伴いさらに増加が予想され、平成37年には認知症の人は約700万人前後まで上昇すると見込まれている。

また、本県では平成29年4月現在、鳥取県内に少なくとも2万1千人程度の認知症の方がおられ、今後も高齢化の進展に伴い増加していく見込みである。

少子高齢化の進展の中で、認知症の早期発見・早期治療により、長く健康に過ごすための取組がより重要となってきた。

「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）を踏まえ、「認知症サポーター数の拡大」「認知症医療体制の充実」「認知症高齢者介護制度人材の育成」「若年性認知症の支援」「認知症相談・支援の強化」「認知症地域支援施策の推進」の6本柱により、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。

2 主な事業内容

(1) 認知症サポーター数の拡大

（単位：千円）

区分	内容	予算額	財源内訳
【拡充】認知症サポーター養成講座等	認知症サポーターやサポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。（一部委託）	1,000	国 1/2 県 1/2

(2) 認知症医療体制の充実

（単位：千円）

区分	内容	予算額	財源内訳
認知症疾患医療センター運営事業	地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターの運営を医療機関に委託する。 （基幹型1箇所、地域型4箇所）	22,554	国 1/2 県 1/2
認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣	国立長寿医療センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に受講者を派遣する。	200	医療介護基金
認知症早期発見・医療体制整備事業	かかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や認知症対応力向上のための研修会を開催する。（委託） また、認知症サポート医の養成・資質向上を図る。	6,294	医療介護基金
計		29,048	

(3) 認知症高齢者介護制度人材の育成

(単位：千円)

区分	内容	予算額	財源内訳
認知症高齢者介護制度人材育成事業	介護職に対し、認知症に関する知識・技術向上のための研修会の開催や指導者の養成事業を実施する。また、住民自身が地域で主体的に認知症予防に取り組むためのリーダーを養成する。(委託)	8,909	医療介護基金 一部単県

(4) 若年性認知症の支援

(単位：千円)

区分	内容	予算額	財源内訳
若年性認知症支援事業	若年性認知症の支援を考えるための会議・研修会の開催や、若年性認知症の人と家族の相談対応・就労支援等を行う。(委託)	6,858	国 1/2 県 1/2

(5) 認知症相談・支援の強化

(単位：千円)

区分	内容	予算額	財源内訳
認知症相談・支援強化事業	認知症の人を地域で支えるための電話相談（コールセンター）や市町村家族の集いの連絡会を開催する。(委託)	5,228	国 1/2 県 1/2
認知症地域支え合い運動事業	認知症介護経験者を対象に認知症家族サポート応援隊を養成し、希望する介護家族の居宅に派遣する。(委託) また、認知症に対する偏見・誤解をなくし、地域での支え合いを進めるため、新聞広告等による普及啓発を行う。	1,366	単県
計		6,594	

(6) 認知症地域支援施策の推進

(単位：千円)

区分	内容	予算額	財源内訳
認知症地域支援施策推進事業	市町村における認知症施策全般の推進について検討する連絡会等を開催する。	368	国 1/2 県 1/2
【拡充】認知症総合戦略加速推進事業	○【新規】認知症高齢者等行方不明事案に係る広域ネットワークを構築する。 ○【新規】認知症の本人が主体的に語り合う「本人ミーティング」を推進するための研修派遣等を行う。 ○初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の取組を推進するための研修会を開催する。	695	国 1/2 県 1/2
認知症重度化予防実践塾	認知症重度化予防に関する知識・技術を確実に習得するための研修会を開催する。(委託)	782	単県
【新規】「本人ガイド」の活用	認知症になっても前向きに生活していけることを認知症の本人から伝えるパンフレット「本人ガイド」を、診断直後の支援に活用する。	350	単県
計		2,195	

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者虐待防止推進事業	1,732	1,732	0	866			866	
トータルコスト	3,320千円（前年度3,321千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託業務、研修・会議開催、各種連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
高齢者虐待防止法に基づき県内の高齢者虐待問題に適切に対応するため、高齢者の権利擁護に対し様々な支援を行い、高齢者虐待対応のための体制を整備する。								
2 主な事業内容								
(1) 地域における高齢者虐待防止の推進								
（単位：千円）								
区分	内容			予算額	財源内訳			
高齢者の権利擁護相談支援事業	弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門家チームによる面接相談や地域包括支援センター職員等への助言等を行う。 【委託先】 ・一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター ・一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉 ・一般社団法人権利擁護ネットワークほうき			514	国 1/2 県 1/2			
高齢者虐待対応現任者研修	通報受付機関（地域包括支援センター及び市町村）の職員に対し、現場対応力向上を目的とした研修を実施する。 【委託先】鳥取県社会福祉士会			430	国 1/2 県 1/2			
計				944				
(2) 高齢者施設における高齢者虐待防止の推進								
（単位：千円）								
区分	内容			予算額	財源内訳			
介護職員向け高齢者権利擁護研修会	施設内における権利擁護や身体拘束廃止に向け、具体的な知識と技術を習得するため、介護職員に対して研修や意見交換会を行う。			220	国 1/2 県 1/2			
管理者等責任者向け高齢者権利擁護研修会	介護施設等の施設長等施設内において指導的立場にある者を対象として、法人・組織のスキルアップや虐待防止に向けた資質向上と意識啓発のための研修会を行う。			440	国 1/2 県 1/2			
計				660				
(3) 事務費 128千円								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ショッピングリハビリ×UDタクシー利用促進事業	500	0	500				500	
トータルコスト	2,088千円（前年度0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	市町村との連絡調整、補助金交付決定事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>本県では共生社会の実現に向け、日本財団との共同プロジェクトを活用しながら、ユニバーサルな移動手段である「UDタクシー」の導入と普及を進めているが、その特徴を有効に活用し、交通弱者の更なる利用促進に繋げることが重要である。このため、介護予防の観点から、体操教室、趣味の交流会、サロン、買い物、自宅等を結ぶ外出支援に資する取組をモデル的に行いながら、高齢者が自立して暮らし続けられる地域づくりを進める。</p>								
2 主な事業内容								
<p>市町村等の介護予防・日常生活支援総合事業の中で、介護予防活動とUDタクシーを活用した高齢者の買い物支援を一体的に行う取組を支援する。</p> <p>(1) 補助対象者：市町村及び南部箕蚊屋広域連合</p> <p>(2) 補助率：2分の1</p> <p>(3) 補助上限額：1回あたり5千円×事業実施回数</p>								

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 福祉サービス事業者指定更新・指導監査体制強化事業	60	2,614	△2,554				60	
トータルコスト	60千円（前年度2,614千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	新規指定申請・指定更新申請・変更届に係る事務処理、台帳システム管理							
工程表の政策目標(指標)	介護保険サービス、障害福祉サービス等の事業者に対する支援を通じて、事業者の適正な事業運営を確保する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>福祉サービス事業者の指導監査を適正に行う。</p>								
2 主な事業内容								
<p>介護保険及び障害福祉サービス事業所の指定更新等業務を行う非常勤職員1名に係るパソコンリース料である。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て応援課 (内線: 7570)

8目 私立学校振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園保育料軽減事業補助金	1,170	2,777	△1,607				1,170	
トータルコスト	1,964千円 (前年度 3,572千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	保育料軽減補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>私立幼稚園設置者(子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園)が保護者の経済的負担を軽減するために、保育料を軽減する場合にその所要額の一部を助成する。(子ども・子育て支援新制度に移行した園の保育料については市町村が定める所得に応じた保育料となることから対象外となる。)</p>								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
事業名	予算額	補助率	事業内容					
私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金	1,170	1/3	私立幼稚園等に同一世帯から同時に2人以上の園児が在園し、2人目以降の園児の保育料を私立幼稚園が軽減する場合に、その軽減額(保育料の1/2を上限)の一部を助成する。					
※平成31年度に子ども・子育て支援新制度移行予定の3園を除く7園。								
私立幼稚園等施設整備費補助金	10,344	121,258	△110,914				10,344	
トータルコスト	12,725千円 (前年度 122,848千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	施設整備費補助金の申請書の審査・交付決定・完成検査・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>私立幼稚園等の施設整備事業(大規模修繕、耐震改修、改築等)に対する助成を行う。 ※H30.4.1現在の私立幼稚園耐震化率 84.6% (全国平均90.4%: 42位) (参考) 公立幼稚園の耐震化率(H30.4.1現在) 100% (※認定こども園は除く)</p>								
2 主な事業内容								
事業名	予算額	補助率等		事業内容				
私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	630千円	修繕 1/3 (単県) 耐震改修 2/3 [Is値※0.3未満 国1/2、県1/6 Is値0.3以上0.7未満 国1/3、県1/3]		老朽化等した幼稚園施設の修繕等に対して助成を行う。(1園) ※Is値: 建物の耐震性能を表わす指標で、数値が大きいほど耐震性能が高い。0.3未満は、地震により倒壊または崩壊する危険性が高いとされている。				
私立認定こども園大規模修繕事業補助金	4,746千円	1/3 (単県)		私立幼保連携型認定こども園等の大規模修繕に係る経費について助成を行う。(5園)				
私立高等学校等改築事業補助金	0千円	1/2 (国1/3、県1/6)		老朽化等した幼稚園施設の改築に対して助成を行う。(当初時点で実施見込みなし。)				
私立高等学校等改築事業補助金	4,968千円	年率又は年1%のどちらか低い率(単県)		施設整備事業に充てるため、金融機関等から借り入れた資金に係る利子負担に対して助成を行う。(6園)				
合計	10,344千円							

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
私立幼稚園等運営費補助金	276,421	342,320	△65,899	81,078			195,343		
トータルコスト	280,390千円（前年度 346,293千円）〔正職員：0.5人〕								
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払								
工程表の政策目標（指標）	-								
事業内容の説明									
1 事業の目的・概要									
私立幼稚園等の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため、私立幼稚園等の運営費に対して助成を行う。									
2 主な事業内容 （単価：千円）									
区分	補助率	補助対象経費					予算額		
私立幼稚園運営費補助金							157,321		
一般分	定額（単価）	私立幼稚園の運営に係る経費（人件費、教育管理費、整備費）					143,748		
処遇改善加算分	定額（単価）	私立幼稚園の教員の処遇改善（+5%）に要する経費					5,178		
人権教育推進事業費補助金	1/2	私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費					100		
ティーム保育推進事業費補助金	1/3	幼児教育の充実のためのティーム保育導入に係る教員人件費					8,295		
特別支援教育研究推進事業費補助金	定額（単価）	障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象					54,096		
子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	定額（単価）	預かり保育、子育て支援に係る経費 ※認定こども園も対象					65,004		
3 これまでの取組状況、改善点									
平成26年度の私立幼稚園（27園）のうち、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い認定こども園等に移行した施設（20園）の運営費については、市町村が国の公定価格に基づいた補助（施設型給付）を行うこととされた。									
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	33,592	31,536	2,056	33,592					
トータルコスト	34,386千円（前年度 32,331千円）〔正職員：0.1人〕								
主な業務内容	緊急環境整備事業補助金申請書の審査・交付決定・補助金の支払								
工程表の政策目標（指標）	-								
事業内容の説明									
1 事業の目的・概要									
質の高い環境で子どもを安心して育てることのできる環境を整備するため、私立幼稚園又は認定こども園を設置する学校法人等が実施する環境整備事業等に対し助成する。									
2 主な事業内容 （単価：千円）									
事業名	予算額	補助率	事業内容						
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	29,656	認定こども園1/2 上記以外1/3	遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備						
認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業補助金	156	1/2	研修等の実施に必要な経費に対する補助による支援						
園務改善のためのICT化支援事業補助金	3,780	3/4	支援システムの導入に必要な購入費、改修費、リース料、保守費、工事費、通信費等						

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課 (内線: 7573)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て王国とっとり推進事業	10,411	11,490	△1,079				10,411	
トータルコスト	23,906千円 (前年度 24,997千円) [正職員: 1.7人]							
主な業務内容	子育て関連施策の広報、会議の開催、関係機関との調整							
工程表の政策目標 (指標)	地域社会全体の子育て支援力の向上							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の具現化に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。								
2 主な事業内容								
【子育て王国鳥取県の機運醸成】 (単位: 千円)								
項目	内容						予算額	
「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発	「子育て王国鳥取県」における地域みんなで子育てを応援する機運を醸成するため、各種子育て施策等について新聞やタウン情報誌を通じて広報を行う。						1,709	
「子育て川柳コンテスト」の開催	幅広い年齢層に親しみやすい川柳を活用して子育てに関する県民の関心を高めるため、家族や子育てをテーマとする第10回「子育て川柳コンテスト」を開催する。						173	
合計						1,882		
【各種事業】 (単位: 千円)								
項目	内容						予算額	
子育て王国とっとり会議の開催	本県の子育て支援施策に係る意見等を頂くため、子育て王国とっとり条例の規定に基づき設置する「子育て王国とっとり会議」の開催経費。						1,507	
とっとり子育て応援パスポート事業	とっとり子育て応援パスポートの登録者情報等を管理するためのシステム管理及び登録者情報の入力に係る委託料及びパスポート更新に係るシステム改修費。						3,452	
子育て王国情報発信事業	・鳥取県内の子育て支援情報を発信する「子育て王国とっとりサイト」管理運営業務に係る委託料。 ・子どもの成長に応じた主な子育て支援情報をまとめた「とっとり子育て応援ガイドブック」の更新。						2,402	
子ども電話相談運営費助成事業	子どもの悩みなどを電話で聞く子ども電話相談(チャイルドライン)を行う民間団体の運営費について助成する。						425	
とっとり子育て魅力発信事業	高校生、大学生、専門学校生に対し出前講座、啓発用パンフレットの作成、保険外交員の結婚生活魅力発信を通して鳥取県での就職、生活を選択する動機付けを行う。						343	
地域の子育て支援機運醸成事業	地域の子どもの預かり合いを行う団体等への委託経費。						400	
合計						8,529		

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援市町村交付金	18,000	18,000	0			(基金繰入金) 10,000	8,000	
トータルコスト	21,175千円（前年度 21,178千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「鳥取県子ども未来基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>創意工夫を行い、地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、取組を支援、促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 子育て王国とっとり条例推進のため、子育て支援施策に取り組む市町村に対し交付金を交付する。 (交付率：1/2以内)</p> <p>○市町村別限度額 市：4,000千円、町村：2,500千円</p> <p>○1事業分野あたりの限度額 市：800千円、町村：500千円</p> <p>※ただし、重点を置いて取り組む分野については、市町村別限度額の5割の範囲内での増額を認める。</p> <p>○対象事業分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策 ・安心に満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策 ・安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する施策 ・きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策 ・特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策 <p>(2) 昨年度からの変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員配置事業やひとり親家庭入学支度金支援事業など、事業実施の必要性が特に高い事業については、拡充要素がなくても継続実施を認める。 								
こどもの国管理運営費	161,475	90,422	71,053		<25,100> 70,000	(使用料) 3	91,472	県費負担 116,572
トータルコスト	165,444千円（前年度 94,395千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	指定管理者制度に係る事務、遊具の修繕、備品の更新等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資するため、鳥取砂丘こどもの国の管理運営を指定管理者に委託するとともに、利用者満足度の向上による利用者拡大を図るため、遊具の修繕や備品の更新を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 管理運営委託（89,973千円）</p> <p>○指定管理費 89,973千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の名称 一般財団法人鳥取県観光事業団 ・指定管理期間 2019年4月1日～2024年3月31日（5年間） <p>(2) 遊具、備品等の更新（71,502千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○加圧給水ポンプ更新 8,679千円 ○特定天井耐震対策工事 52,580千円 ○多目的ホール自動制御機器修繕 7,000千円 ○多目的ホール空調設備冷却水管修繕 3,243千円 								

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育てしやすい企業推進事業	5,303	7,007	△1,704	418			4,885	
トータルコスト	10,860千円 (前年度 12,569千円) [正職員：0.7人]							
主な業務内容	契約業務、表彰関係業務、奨励金の支給事務、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内企業において、従業員が子育てしやすい企業であるかどうかを、「企業子宝率」の数値を用いて調査・分析し、効果的な取組を行っていることで企業子宝率が高くなっている企業を表彰し、その取組を広く周知することで、県内企業の子育てしやすい職場環境整備の機運を醸成し、また、育児休暇や介護休暇との制度を整備し従業員に休暇等を取得させた事業所に奨励金を支給し支援することで、男性の育児・介護休業等の取得促進、ひいては働き方改革や女性活躍の推進を図る。

平成31年度からは、「企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金」において、原則申請は1企業1件、ただし初申請企業については2件までとする申請上限を設ける。なお、不妊治療(プレ・マタニティー)休暇については、今後もより一層の普及を図ることが必要なことから申請上限に加算しない。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	事業内容	金額	
企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金	職員に育児休業等を取得させた従業員数100人以下の県内事業主に奨励金を支給する。 ※企業が⑤の区分で申請する場合は、中小企業基本法に規定する中小企業者であることを要件とする。	4,200	
	① 育児参加休暇	配偶者の産前・産後休業期間に、従業員(男性)に子の養育のために特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円
	② 育児・介護休業	従業員(男性)に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、現職等に復職させた事業主 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算	10万円
	③ 介護休暇	従業員(男性)に介護休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円
	④ 短時間勤務	従業員(男性)に子育てや介護のための短時間勤務を6ヶ月以上取得させた事業主	10万円
⑤ 不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇	従業員(男女)に不妊治療を受けるための特別休暇(有給)を、1日または半日単位で取得させた事業主	1万円/1日 ※半日：5千円(1従業員最大6万円)	
子育てしやすい環境整備促進(企業子宝率調査)事業	県内企業において、従業員が子育てしやすい企業であるかどうかを「企業子宝率」の数値を用いて調査・分析し、効果的な取組を行っている企業を表彰し、企業の子育てしやすい職場環境整備の機運の醸成を図る。 (地域少子化対策重点推進交付金事業)	1,103	
合計		5,303	

3 これまでの取組状況、改善点

奨励金の申請件数、企業子宝率調査の回答率は年々増加しており、職場の環境改善に取り組む企業が増えていることが見て取れる。今後も、企業の従業員の子育て等への理解を深めていくとともに、就業規則、社内風土の改善などについて継続してサポートしていく。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり婚活応援プロジェクト事業	33,285	50,904	△17,619	3,964		(基金繰入金) 25,356	3,965	
トータルコスト	37,254千円（前年度 57,261千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の運営、婚活イベント開催補助、山陰両県が連携した婚活メール配信等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

民間団体や市町村との連携による会員獲得、会員ニーズを踏まえた婚活力スキルアップセミナーの実施など、婚活応援事業の効果がより高まるよう取組の改善を図り、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へと繋げられるよう、出会いから結婚までを総合的に支援する。

2 主な事業内容

(1) えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の運営（単位：千円）

事業名	予算額	内 容
①とっとり出会いサポート事業	20,519	えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の運営（1対1のマッチング事業（お見合い）の実施）
②事業所間婚活コーディネーター設置事業	5,839	異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターをえんトリーに配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出
③スキルアップ研修及び婚活イベント開催補助金	1,090	主にえんトリー会員に対して実施するスキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を助成 <補助対象>えんトリー運営受託者 <補助率>10/10
合 計	27,448	

(2) 山陰両県連携事業

（単位：千円）

事業名	予算額	内 容
婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	337	山陰両県の婚活イベント情報のメール配信システム及びカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店の情報やデートで使える観光地などの情報を掲載するインターネットサイトの管理運営
合 計	337	

(3) その他婚活応援事業

（単位：千円）

事業名	予算額	内 容
①婚活イベント開催事業補助金	2,500	<補助対象>非営利団体 <補助率>10/10 <補助限度額>単発イベント:300千円、連続イベント:600千円
②結婚に向けた出会いの機会等創出事業	2,000	<補助対象>市町村、一部事務組合等 <補助率>1/2 <補助限度額>市町村:300千円、一部事務組合等:1,000千円
③結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業	1,000	高校生、大学生、新社会人等に対し、結婚や出産の基礎知識に関するセミナーを実施
合 計	5,500	

3 これまでの取組状況、改善点

えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）は、登録者数685名、引き合わせ成立組数延べ1,083組、カップル成立数延べ433組、成婚組数73組（会員同士37組、会員と会員外36組）（平成30年12月末時点）となっている。今後もえんトリーを中心に、市町村や民間団体等とも連携し、婚活支援の取組を進めるとともに、平成31年度の登録会員目標数1,000人達成に向け、更新登録料割引キャンペーン実施や、SNS活用、企業訪問、市町村や民間団体等と連携した広報強化などにより会員確保を行う。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
【廃止】保育所等整備事業	0	377,823	△377,823																			
トータルコスト	0千円（前年度 378,618千円）〔正職員：0.0人〕																					
主な業務内容	補助金事務、事業計画の管理																					
工程表の政策目標（指標）	-																					
事業内容の説明																						
平成31年度当初で実施見込がないため、事業廃止する。																						
産休等代替職員費補助金	11,993	21,527	△9,534				11,993															
トータルコスト	12,787千円（前年度 22,322千円）〔正職員：0.1人〕																					
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育所指導、関係機関との連絡調整																					
工程表の政策目標（指標）	-																					
事業内容の説明																						
1 事業の目的・概要																						
児童福祉施設等の職員（保育士、栄養士等）が出産又は傷病のため、長期間休暇を必要とする場合、代替職員を臨時的に雇用するための経費について助成を行う。																						
2 主な事業内容																						
【実施主体】市町村、法人等																						
【補助率】定額（財源 県10/10）																						
【補助対象期間】																						
産休：出産予定日の8週間前（多胎妊娠の場合は14週前）の日から産後8週間を経過するまでの日																						
病休：休暇開始31日目から90日までの期間において、その職員が休暇を継続する日																						
【補助単価（拡充）】																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実勤務日数</th> <th>単価（旧単価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16～30日</td> <td>98,000円（95,000円）</td> </tr> <tr> <td>31～45日</td> <td>197,000円（191,000円）</td> </tr> <tr> <td>46～60日</td> <td>296,000円（287,000円）</td> </tr> <tr> <td>61～75日</td> <td>395,000円（383,000円）</td> </tr> <tr> <td>76～90日</td> <td>494,000円（479,000円）</td> </tr> <tr> <td>91日～</td> <td>593,000円（575,000円）</td> </tr> </tbody> </table>									実勤務日数	単価（旧単価）	16～30日	98,000円（95,000円）	31～45日	197,000円（191,000円）	46～60日	296,000円（287,000円）	61～75日	395,000円（383,000円）	76～90日	494,000円（479,000円）	91日～	593,000円（575,000円）
実勤務日数	単価（旧単価）																					
16～30日	98,000円（95,000円）																					
31～45日	197,000円（191,000円）																					
46～60日	296,000円（287,000円）																					
61～75日	395,000円（383,000円）																					
76～90日	494,000円（479,000円）																					
91日～	593,000円（575,000円）																					
3 これまで取組状況、改善点																						
平成17年度に国庫補助金から一般財源化され、当該年度以降は県補助金として、特に保育所等の児童福祉施設において産休等代替職員を任用するための費用に対して助成を行うことで、休暇を必要とする職員の母体の保護や専心療養の保障を図り、施設入所者等の処遇を確保するとともに、出産後も継続して働くことができる就労環境づくりにつながっている。																						
平成31年度においては、補助単価を見直し、県としても保育所等の施設職員の処遇改善を図っていく。																						

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育・幼児教育の質の向上強化事業	28,980	31,290	△2,310	12,792		(雑入) 12	16,176	
トータルコスト	35,330千円（前年度37,646千円）〔正職員：0.8人、非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	保育所訪問指導、研修の企画立案、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育専門員による保育所等訪問、保育士等を対象にした保育所保育指針実践研修等、各種研修の実施等により、保育・幼児教育の質の向上を図る。

2 主な事業内容

(1) 保育所・幼稚園訪問指導（5,850千円）

保育専門員（非常勤職員：東部・西部に1名ずつ配置）と幼児教育専任指導主事（教育委員会に3名配置）が、保育所、幼稚園等を訪問し、保育の内容等に対して指導助言を行い、就学前の保育・幼児教育を支援する。

(2) 保育の質の向上のための研修事業（23,130千円）

保育に従事する者の資質向上を図るため、各種研修会を実施する。

（単位：千円）

区分	研修内容	予算額
直営	保育所保育指針実践研修、非常勤職員等スキルアップ研修、家庭支援研修	689
委託	・障がい児保育担当者研修、乳児保育担当者研修（1,000） （委託先：子ども家庭育み協会） ・人権・同和保育研修（委託先：人権保育連絡会）（644） ・市町村保育リーダー養成研修（委託先：鳥取大学）（975） ・保育従事者（保育士以外）研修（委託先：鳥取短期大学）（258） ・保育士等キャリアアップ研修（委託先：公募で決定）（18,639）	21,516
補助	・新任、主任保育士、所長研修（実施主体：子ども家庭育み協会） ・鳥取県保育研究推進大会（実施主体：子ども家庭育み協会）	900
その他	・保育士等キャリアアップ研修プロポーザル審議会経費	25
合計		23,130

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成29年4月、小中学校課内に幼児教育センターを設置し、保育専門員（東部・西部）・幼児教育アドバイザー（中部）、教育委員会幼児教育指導主事（小中学校課、各教育局計6名）のそれぞれの専門性を活かした指導体制を構築し、財政面や正職員不足等から保育リーダーを配置することが困難な市町村を各圏域で支援している。
- ・キャリアアップ研修について、平成30年度はすべての分野の研修を委託により実施するとともに、保育関係の既存研修を県がキャリアアップ研修として指定することにより、研修を受講しやすい環境づくりを図った。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
鳥取県保育士等修学資金貸付事業	31,560	40,560	△9,000				31,560												
トータルコスト	33,148千円（前年度 42,149千円）〔正職員：0.2人〕																		
主な業務内容	鳥取短期大学で保育士等を目指す者に対する奨学金の貸付業務																		
工程表の政策目標（指標）	—																		
事業内容の説明																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育専門学院が果たしてきた役割を鳥取短期大学に一本化するに当たり締結した、鳥取短期大学との「保育・幼児教育の質の向上と保育士養成・確保に関する協定」に基づく鳥取県保育士等修学資金制度の運営に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 修学資金の対象者</p> <p>県内の高等学校の卒業者（その者に準ずる者を含む。）又は入学する日の前年度4月初日から県内に保護者が住んでいる者のうち、鳥取短期大学に入学し、将来県内において保育士又は幼稚園教諭としてその業務に従事しようとしている者。</p> <p>(2) 対象人数</p> <p>25名</p> <p>(3) 修学資金の額</p> <table border="1" data-bbox="263 1137 1412 1294"> <thead> <tr> <th>修学資金の種類</th> <th>金額（2年分）</th> <th>貸付時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 入学支援資金（全員）</td> <td>240千円</td> <td>入学前</td> </tr> <tr> <td>2-1 奨学金1（生活保護、市町村民税非課税世帯等）</td> <td>1,440千円</td> <td rowspan="2">四半期毎</td> </tr> <tr> <td>2-2 奨学金2（一定の所得基準を満たす者等）</td> <td>720千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 所要額</p> <p>①平成30年4月、平成31年4月入学生分</p> <p>平成30年4月入学生平成31年度分（奨学金1） 720千円×9名=6,480千円</p> <p>（奨学金2） 360千円×21名=7,560千円</p> <p>平成31年4月入学生平成31年度分（奨学金1） 720千円×8名=5,760千円</p> <p>（奨学金2） 360千円×16名=5,760千円</p> <p>②平成32年4月入学生入学支援資金 240千円×25名=6,000千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成26年度末で保育専門学院を廃止し、学院が果たしてきた保育士養成機能を鳥取短期大学に引き継ぎ、入学定員を増加する一方で、独自の奨学金制度の創設（鳥取県保育士等修学資金制度）と鳥取短期大学の定員増に伴う教員体制の充実に対して支援する事業に取り組んでいる。</p> <p>平成30年11月、当該奨学金制度の対象を2023年入学生まで延長することも盛り込んだ協定を鳥取短期大学と締結した。</p>									修学資金の種類	金額（2年分）	貸付時期	1 入学支援資金（全員）	240千円	入学前	2-1 奨学金1（生活保護、市町村民税非課税世帯等）	1,440千円	四半期毎	2-2 奨学金2（一定の所得基準を満たす者等）	720千円
修学資金の種類	金額（2年分）	貸付時期																	
1 入学支援資金（全員）	240千円	入学前																	
2-1 奨学金1（生活保護、市町村民税非課税世帯等）	1,440千円	四半期毎																	
2-2 奨学金2（一定の所得基準を満たす者等）	720千円																		

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取短期大学（幼児教育保育学科）教育充実支援事業	3,177	3,177	0				3,177	
トータルコスト	3,971千円（前年度 3,972千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育専門学院が果たしてきた役割を鳥取短期大学に一本化するに当たり締結した、鳥取短期大学との「保育・幼児教育の質の向上と保育士養成・確保に関する協定」に基づき、平成26年度から定員を25名増やしたことに伴い、実習を充実させるため、同短大では専任教員1名を雇用している。</p> <p>本教員増に伴う経費について県として応分の負担を行うため支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>教員1名（准教授相当）の人件費相当分について、1/2の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用主体 鳥取短期大学 ・主な業務 定数増に伴って保育実習を充実するために必要な業務に従事 ・対象経費 給料、諸手当、共済費（事業主負担分） ・県の補助率 1/2 								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育教諭確保等のための資格等取得支援事業	11,471	2,280	9,191	676		(財産収入) 118 (雑入) 10,000	677	
トータルコスト	13,852千円（前年度4,664千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
幼保連携型認定こども園に配置が必要な保育士資格と幼稚園教諭免許状を併有する保育教諭の確保や、保育士不足解消のため、保育士資格、幼稚園教諭免許状の取得支援を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 資格取得支援事業 1,353千円								
項目	補助対象者	内容		補助率	補助上限額			
①届出保育施設等保育士資格取得支援	届出保育施設等	雇用している保育従事者が、保育士資格を取得するために要した養成施設の受講料等を補助する。 ----- 受講する保育従事者の代替に伴う雇上費を補助する。		1/2 定額	300千円 6,590円/日			
②保育教諭確保のための保育士資格取得支援	幼保連携型認定こども園、 幼保連携型認定こども園に移行予定の施設	特例制度により保育士資格を取得するために要した養成施設の受講料等を補助する。 ④の支援により幼稚園免許状を取得するための特例制度を受講する保育士の代替に伴う雇上費を補助する。		1/2 定額	100千円 6,590円/日			
③保育士資格取得支援	受講者、保育所等	保育士資格の取得に必要な単位を履修するために要した養成施設の受講料等を補助する。		1/2	300千円			
④保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援	幼保連携型認定こども園、 幼保連携型認定こども園に移行予定の施設	特例制度により幼稚園免許状を取得するために要した大学等の受講料等を補助する。 ②の支援により特例制度を受講する幼稚園教諭の代替に伴う雇上費を補助する。		1/2 定額	100千円 6,590円/日			
⑤保育士試験による保育士資格取得支援	受講者	保育士試験受験のための学習に要した学習費用等を補助する。		1/2	150千円			
(2) 鳥取県安心こども基金利息積立金 10,118千円 基金の運用により発生した利息及び仕入控除税額確定による補助金返還額を基金に積み立てする。								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
保育士確保対策強化事業	13,440	14,842	△1,402	4,959		(寄附金) 100	8,381											
トータルコスト	15,028千円（前年度 16,431千円）〔正職員0.2人〕																	
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約、補助金事務等																	
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実																	
事業内容の説明																		
1 事業の目的・概要																		
<p>保育士を目指す学生や潜在保育士（保育士資格を有していながら、保育現場での勤務に従事していない者）等への就業支援等を実施する「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、指定保育士養成施設が行う保育所等への就職を促す取組や県外学生の県内実習等の旅費を一部支援し、県内における保育士確保を推進する。</p>																		
2 主な事業内容																		
(1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業 11,561千円（国、県各1/2）																		
<p>潜在保育士等の就職支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・運営する。 【鳥取県保育士・保育所支援センターの概要】</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>県（（社福）鳥取県社会福祉協議会に委託）</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td> ・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・現職保育士の相談窓口、定着向上に向けた取組（エルダー制度の普及） ・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施、求人情報等の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング等 </td> </tr> <tr> <td>主な経費</td> <td>コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	実施主体	県（（社福）鳥取県社会福祉協議会に委託）	設置場所	鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）	主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・現職保育士の相談窓口、定着向上に向けた取組（エルダー制度の普及） ・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施、求人情報等の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング等	主な経費	コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等
区 分	内 容																	
実施主体	県（（社福）鳥取県社会福祉協議会に委託）																	
設置場所	鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）																	
主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・現職保育士の相談窓口、定着向上に向けた取組（エルダー制度の普及） ・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施、求人情報等の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング等																	
主な経費	コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等																	
(2) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業 260千円（国、県各1/2）																		
<p>県内の指定保育士養成校が学生に対して行う保育所等への就職を促す取組を支援する。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>鳥取短期大学</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等に要する経費</td> </tr> <tr> <td>その他要件</td> <td>保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること。 （参考）H29保育所等就職率 91.1%（102名/112名）</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	実施主体	鳥取短期大学	補助対象経費	保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等に要する経費	その他要件	保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること。 （参考）H29保育所等就職率 91.1%（102名/112名）		
区 分	内 容																	
実施主体	鳥取短期大学																	
補助対象経費	保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等に要する経費																	
その他要件	保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること。 （参考）H29保育所等就職率 91.1%（102名/112名）																	
(3) 潜在保育士の復職及び県外学生の修学に対する支援 1,219千円																		
<p>鳥取県社会福祉協議会が行う貸付事業に対し補助を行う。 <貸付制度の概要></p>																		
<p>①就職準備金貸付：潜在保育士が保育士として復帰する場合に貸付（最大40万円）</p>																		
<p>②保育料貸付：未就学児を有する保育士に対し未就学児の保育料の一部を貸付（月額5.4万円の半額（最大1年間）を上限）。</p>																		
<p>③事業利用料金貸付：早朝等の勤務時間の関係で保育所を活用できない場合、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料金の一部を貸付（年額24.6万円の半額（最大2年間）を上限）。</p>																		
<p>④【新規】修学資金貸付：保育士養成施設に在学する県内出身者で、卒業後、鳥取県内の保育施設等に従事する場合に貸付（2年間総額160万円）</p>																		
<p>※①～③は県内の保育所等で保育士として2年間、④は5年間（過疎地域の場合は3年）従事した場合に返還免除</p>																		
(4) 県外学生に対する県内実習等支援 400千円																		
<p>県外学生に対し、県内保育施設で実習や就業体験等を行う場合の旅費の一部を助成し、Uターン就職を促進する。</p>																		
3 これまでの取組状況、改善点																		
<ul style="list-style-type: none"> 潜在保育士を対象としたアンケート結果を踏まえ、就業の可能性のある保育士等への働きかけを強化する。 保育士確保・定着支援を図るため、国制度に加え、本県独自の加配制度（1歳児加配、障がい児加配等）における処遇改善を図っている。 																		

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どものための教育・保育給付費県負担金	2,721,088	2,217,784	503,304				2,721,088	
トータルコスト	2,724,263千円（前年度 2,220,962千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関（市町村等）との連絡調整、指導監督							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が、認可教育・保育施設に対して行う施設型給付及び地域型保育事業に対して行う地域型保育給付（※）に要する費用について、県がその一部を負担する。

また、2019年10月から幼児教育・保育無償化が予定されており、対象となる3歳から5歳の児童に係る利用者負担相当額（0～2歳児については住民税非課税世帯が対象）について、県がその一部を負担する。

※地域型保育給付

市町村が以下の保育事業を実施する事業者を認可し、事業者に対して財政支援を行う。

- ・小規模保育（利用定員6人以上19人以下）
- ・家庭的保育（利用定員5人以下）
- ・居宅訪問型保育
- ・事業所内保育（従業員以外の児童を定員に応じて一定数受け入れる場合に限る）

2 主な事業内容

（1）施設型給付・地域型保育給付 2,399,724千円

区 分	内 容		
実施主体	市町村		
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4（国負担分は、国から市町村へ直接交付） ※地方単独費用部分のみ 県1/2、市町村1/2 ※0歳～2歳児相当分については、事業主拠出金の充当割合を控除した後の負担割合。		
対象経費	施設の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額。		
対象施設	給付区分	対象施設	施設数
	施設型給付費	私立の認定こども園、幼稚園（※）、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象。	96
	地域型保育給付費	公立、私立の地域型保育事業所	36
	合 計		132

（2）幼児教育・保育無償化対象経費 321,364千円

負担額合計（利用者負担相当額）	国	県	市町村
	(1/2)	(1/4)	(1/4)
1,285,455千円	642,727千円	321,364千円	321,364千円

※上段（ ）書きは負担割合。H31年度は全額国負担。（臨時交付金（一般財源扱い））

3 これまでの取組状況・改善点

国の定める公定価格において、保育士等の処遇改善が年々図られており、保育ニーズへの対応、保育環境の改善等に寄与している。幼児教育・保育無償化の実施に要する経費については、県の負担割合は4分の1であるが、初年度については地方消費税増収分が僅かであることを踏まえ、全額国費により負担されることが決定されている。円滑な制度導入に向けて市町村と協力して取り組んでいく。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
（新）子ども・子育て支援施設等利用県負担金	56,242	0	56,242				56,242							
トータルコスト	57,036千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕													
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関（市町村等）との連絡調整													
工程表の政策目標（指標）	—													
事業内容の説明														
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>2019年10月から幼児教育・保育無償化が予定されており、対象となる3歳から5歳の児童に係る利用者負担相当額（0～2歳児については住民税非課税世帯が対象）のうち、子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園及び認可外保育施設等を利用する児童の無償化に要する費用について県がその一部を負担する。</p>														
<p>2. 主な事業内容</p> <p>幼児教育無償化に要する県負担額 56,242千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、県1/4、市町村1/4 ※H31年度は全額国庫負担（臨時交付金（一般財源扱い）による対応）</td> </tr> <tr> <td>利用上限額</td> <td>○子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園：月額2.57万円 ○認可外保育施設：月額3.7万円（住民税非課税世帯の0～2歳児は月4.2万円） ○幼稚園の預かり保育：月額1.13万円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4 ※H31年度は全額国庫負担（臨時交付金（一般財源扱い）による対応）	利用上限額	○子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園：月額2.57万円 ○認可外保育施設：月額3.7万円（住民税非課税世帯の0～2歳児は月4.2万円） ○幼稚園の預かり保育：月額1.13万円
区分	内容													
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4 ※H31年度は全額国庫負担（臨時交付金（一般財源扱い）による対応）													
利用上限額	○子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園：月額2.57万円 ○認可外保育施設：月額3.7万円（住民税非課税世帯の0～2歳児は月4.2万円） ○幼稚園の預かり保育：月額1.13万円													
<p>3. これまでの取組状況、改善点</p> <p>認可外保育施設や幼稚園の預かり保育等については、これまで国、県ともに保育料軽減の対象外であったが、保育の必要性があると認定を受けた場合は、幼児教育・保育無償化の対象となることが決定している。</p> <p>無償化実施に要する経費については、県の負担割合は4分の1であるが、初年度については地方消費税増収分が僅かであることを踏まえ、全額国費により措置されることが決定されている。円滑な制度導入に向けて市町村と連携して取り組んでいく。</p>														

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）幼児教育無償化に向けた体制整備支援事業	490,487	0	490,487	490,487				
トータルコスト	492,075千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、制度周知等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>2019年10月より実施される幼児教育・保育の無償化の導入に当たり、必要となる地方自治体のシステム改修費及び事務費を市町村へ支援することにより、円滑な実施に向けた体制整備を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 自治体システム改修費に対する支援 183,886千円</p> <p>市町村が運用する保育料算定システムについて、幼児教育・保育の無償化の導入に伴い必要となる改修費用を支援する。</p> <p>(2) 事務費 306,601千円</p> <p>円滑な制度導入に向けて、市町村や県内保育施設に対する制度説明や県民への周知等を行うとともに、保護者への広報や無償化の要件確認・支給認定・給付、児童毎の利用実績管理等、幼児教育・保育無償化により新たに発生する事務に要する費用を市町村へ支援する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>幼児教育・保育無償化の実施に当たって、初年度（2019年度）及び2年目（2020年度）の導入時に必要な事務費について、それぞれ全額国費により措置されることが決定している。国補助制度の情報収集に努めるとともに、円滑な制度導入に向けて市町村と連携して取り組んでいく。</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低年齢児受入施設 保育士等特別配置 事業	189,147	179,980	9,167				189,147	
トータルコスト	189,941千円（前年度 180,775千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
各保育所等に配置される保育士等の増員を図ることによって児童の健全な育成を促すとともに、保育士等の就労環境の改善を図るため、1歳児の数に対する担当保育士等数の割合を国の基準（6：1）を上回って配置（4.5：1）する施設に対する支援を行う。								
2 主な事業内容								
国の定める基準保育士等配置数よりも手厚く保育士等を配置した場合に、要する経費の一部を助成する。								
区分	内 容							
実施主体	市町村（私立の施設については間接補助）							
補助要件	施設に配置している保育士等の数が、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5：1とした場合に必要な保育士等の数以上となるよう加配すること。 〔正職員単価を適用する場合〕 ・配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士数以上であること。							
対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所							
補助額	非正規職員単価 164,750円/月、正規職員単価 277,000円/月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度から本事業（1歳児加配）を開始し、平成25年度からは3歳児に対する加配も追加した。 また、保育士の正規雇用の促進を図るため、平成24年度より補助単価に正規職員単価を追加した。 平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度における質の改善に伴って、3歳児については国制度による加算に組み込まれたが、1歳児については先送りされたことから、引き続き県制度により国に先行する形で実施している。 平成30年度から正規職員単価の適用要件を緩和し、保育士等の処遇改善を図っている。 								
【見直し内容】加配保育士等1人あたりの月額単価								
単価区分	改正前	改正後						
非正規職員単価	159,750円/月	164,750円/月						
正規職員単価	275,000円/月	277,000円/月						

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育サービス多様化促進事業（障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育）	87,289	141,969	△54,680	1,630			85,659	
トータルコスト	89,670千円（前年度 143,558千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的として、保育士等の加配事業や既存施設の改修を行う市町村に対して補助を行う。

2 主な事業内容

(1) 障がい児保育 65,988千円

区 分	内 容
負担割合	県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）
補助対象経費	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定子ども、3号認定子ども（※）に対して、保育士等を配置する経費
補助基準額 〔単価改正〕	対象保育士等1人につき 39,000円/月 （＝164,750円/月（必要人件費）－125,750円/月（地方交付税措置相当額））
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所

※ 子ども・子育て支援法による施設型給付等の対象となる子どものうち、保護者の労働等により家庭において必要な保育を受けることが困難である者（同法第19条第1項第2号、3号）

(2) 医療的ケア児保育 6,338千円

区 分	内 容
負担割合	県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）
補助対象経費	各市町村が医療的ケアが必要と認めた子どもに対して、看護師等の配置又は訪問看護利用に必要な経費
補助基準額	対象看護師等1人につき 42,250円 ※障がい児保育単価に上乗せ
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所

(3) 乳児保育 11,702千円

区 分	内 容
負担割合	県1/2、市町村1/2（実施主体：市町村）
補助対象経費	年度中途の乳児の入所に対応するための年度当初から3ヶ月分の保育士等を配置する経費
補助基準額 ※単価改正	保育士等1人あたり 6,590円×21日×3ヶ月（4～6月）＝415,170円 （1保育所あたり2人までを上限とする）
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所（私立のみ）

(4) 保育環境改善等事業 3,261千円

区 分	内 容
負担割合	国1/3、県1/3、市町村1/3（実施主体：市町村または保育所経営者）
補助対象経費	既存の保育所等が障がい児を受け入れるために必要な改修にかかる経費
補助基準額	1事業あたり 1,029千円
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所

3 これまでの取組状況、改善点

平成31年度においては、補助単価を見直し、保育士等の処遇改善を図る。
また、医療的ケア児保育について、看護師等の配置（直接雇用）だけでなく、訪問看護を利用した場合も必要経費を助成できるよう制度を拡充する。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																	
保育料無償化等子育て支援事業	447,099	609,677	△162,578	84		(基金繰入金) 25,000	422,015																																	
トータルコスト	448,687千円（前年度 613,650千円）〔正職員：0.2人〕																																							
主な業務内容	補助金交付事務																																							
工程表の政策目標(指標)	—																																							
事業内容の説明				【「鳥取県こども未来基金」充当事業】																																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>子どもを生み育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進するため、保育料の無償化等を行い保護者負担の軽減を行う市町村に対し助成を行う。なお、2019年10月から幼児教育・保育無償化が予定されており、その対象となる3歳以上の児童（0～2歳児は住民税非課税世帯が対象）にかかる同年9月までの無償化は本事業により実施する。</p>																																								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 保育料無償化等子育て支援事業 376,276千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村（中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>第3子以降（所得制限・年齢制限なし）及び年収約360万円未満世帯の第2子（第1子と同時在園の場合のみ）にかかる国基準保育料から無償化する経費（新制度に移行しない私立幼稚園は、各施設が定める保育料から、同幼稚園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額） （対象施設：認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所）</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 経過措置 122千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>平成27年8月時点で旧制度（多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業）により保育料の軽減を受けていた第1子又は第2子の児童について、制度改正に伴う保育料の負担増が生じないように当該軽減に要する経費</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業 70,617千円</p> <p>少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自の保育料無償化等の子育て支援施策により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>中山間地域（鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域）のある市町村 （予定市町村：8町）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所を利用する子どもの保育料等を、市町村独自に無償化・軽減するのに必要な経費【算定式】（基本の保育料額※）－（無償化・軽減後の保育料） ※平成28年4月1日時点各市町村保育料額</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 被災した子どもへの保育料減免事業 84千円</p> <p>東日本大震災で被災し鳥取県内に避難している者の経済的な負担を軽くする為、保育料を軽減する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>東日本大震災により被災した者の保育料の減免に必要な経費</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国10/10</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	実施主体	市町村（中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制）	補助対象経費	第3子以降（所得制限・年齢制限なし）及び年収約360万円未満世帯の第2子（第1子と同時在園の場合のみ）にかかる国基準保育料から無償化する経費（新制度に移行しない私立幼稚園は、各施設が定める保育料から、同幼稚園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額） （対象施設：認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所）	負担割合	県1/2、市町村1/2	区分	内容	実施主体	市町村	補助対象経費	平成27年8月時点で旧制度（多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業）により保育料の軽減を受けていた第1子又は第2子の児童について、制度改正に伴う保育料の負担増が生じないように当該軽減に要する経費	負担割合	県1/2、市町村1/2	区分	内容	実施主体	中山間地域（鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域）のある市町村 （予定市町村：8町）	補助対象経費	中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所を利用する子どもの保育料等を、市町村独自に無償化・軽減するのに必要な経費【算定式】（基本の保育料額※）－（無償化・軽減後の保育料） ※平成28年4月1日時点各市町村保育料額	負担割合	県1/2、市町村1/2	区分	内容	実施主体	市町村	補助対象経費	東日本大震災により被災した者の保育料の減免に必要な経費	負担割合	国10/10
区分	内容																																							
実施主体	市町村（中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制）																																							
補助対象経費	第3子以降（所得制限・年齢制限なし）及び年収約360万円未満世帯の第2子（第1子と同時在園の場合のみ）にかかる国基準保育料から無償化する経費（新制度に移行しない私立幼稚園は、各施設が定める保育料から、同幼稚園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額） （対象施設：認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所）																																							
負担割合	県1/2、市町村1/2																																							
区分	内容																																							
実施主体	市町村																																							
補助対象経費	平成27年8月時点で旧制度（多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業）により保育料の軽減を受けていた第1子又は第2子の児童について、制度改正に伴う保育料の負担増が生じないように当該軽減に要する経費																																							
負担割合	県1/2、市町村1/2																																							
区分	内容																																							
実施主体	中山間地域（鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域）のある市町村 （予定市町村：8町）																																							
補助対象経費	中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所を利用する子どもの保育料等を、市町村独自に無償化・軽減するのに必要な経費【算定式】（基本の保育料額※）－（無償化・軽減後の保育料） ※平成28年4月1日時点各市町村保育料額																																							
負担割合	県1/2、市町村1/2																																							
区分	内容																																							
実施主体	市町村																																							
補助対象経費	東日本大震災により被災した者の保育料の減免に必要な経費																																							
負担割合	国10/10																																							
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成6年から実施してきた第3子以降の保育料軽減については、さらなる少子化対策の促進を図ることを目的に、平成27年9月より、所得制限、年齢制限を設けない「第3子以降保育料完全無償化」を市町村と連携して実施しており、平成28年度からは、低所得世帯については第2子無償化（第1子と同時在園の場合）を実施し、子育て世帯の支援を強化している。 また、平成26年度より、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業を実施し、人口減少の著しい中山間地域において保育所等の保育料無償化を第一子等まで拡大することで、出生率の上昇を促すとともに、若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図る市町村を支援している。 これらの保育料軽減や医療費助成など各種の子育て支援を実施してきたことで、平成20年に1.43（全国17位）であった合計特殊出生率が、平成29年においては1.66（全国7位）まで上昇し、効果が始めていることから、少子化対策に向け引き続き支援を行っていく。 																																								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
鳥取県自然保育促進事業	23,435	24,211	△776	9,000			14,435		
トータルコスト	28,198千円（前年度28,978千円）〔正職員：0.6人〕								
主な業務内容	認証作業、補助金事務、指導監査								
工程表の政策目標（指標）	-								
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】								
1 事業の目的・概要	<p>近年、多様な保育・幼児教育が求められ、また、自然体験活動の大切さが見直される中、本県の恵まれた環境を活かして、子どもたちが、「豊かな自然」で“遊びきる”経験を持てる環境を構築するための取組を行う。</p>								
2 主な事業内容	（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額		
①とっとり森・里山等自然保育事業費助成	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園（以下「認証園」という。）の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助						18,000		
②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減	保護者と生計を一にする第2子（低所得世帯かつ第1子と同時在園の場合のみ）及び第3子以降の児童に係る保育料を軽減する認証園に対して、その額を助成する。なお、国の保育料無償化実施後は対象児童のうち国制度対象外となる児童のみ対象とする。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。						2,082		
③保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度の推進	県内で自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等をとっとり自然保育認証制度により認証するとともに、認証園に対して必要経費を助成する。また、保護者、保育者等広く県民に幼児期の自然保育の取組などを周知し、自然保育に向けた機運の醸成を図るため、シンポジウムを開催する。 【補助率】県1/3（市町村は任意）【補助基準額】1施設200千円を限度 【主な認証基準】						3,107		
	項目		基準						
	活動計画	・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。など							
	活動時間	・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。							
	安全対策	・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。など							
④自然保育研修会の実施	保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。						246		
合 計							23,435		
3 これまでの取組状況、改善点	<p>平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設されて以降、園数は増加しており（現在は県内7箇所開設）、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。全国に先駆けて、平成26年度に官民学の協働提案・連携推進事業として森のようちえんの認証制度の検討を行い、平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を創設し、園の運営費を助成するとともに、認証園以外の保育所・幼稚園等の自然保育に対する助成を行っている。</p> <p>また、平成26年度より、認証園以外の保育所・幼稚園等の自然保育に対する支援、保育従事者に対する自然保育の研修を実施し、自然保育の認知・普及を図った。</p> <p>さらに、平成29年度に保育所・幼稚園等が行う自然体験活動に対する認証制度を創設し、22園認証した（平成31年1月7日時点）。</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援交付金	615,763	582,011	33,752				615,763	
トータルコスト	619,732千円（前年度 585,984千円）〔正職員0.5人〕							
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。</p>								
<p>2 主な事業内容 負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3</p>								
（単位：千円）								
事業名	事業概要							予算額
①利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を行う。							20,368
②延長保育事業	通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する。							40,417
③実費徴収に伴う補給給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する。 （各市町村へ照会したところ、31年度は実施予定が無かったため計上していない）							-
④多様な事業者の参入促進・能力活用事業	教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築する。							233
⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に、余裕教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する。							351,326
⑥子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。							2,745
⑦乳幼児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う。							5,638
⑧養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。							5,651
⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の専門性強化、連携強化を図る。							1,218
⑩地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談・援助等を行う。							79,719
⑪一時預かり事業	保護者の疾病、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のための緊急・一時的な保育サービスを提供する。							49,962
⑫病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育を行う。							48,179
⑬子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。							10,307
合 計							615,763	
<p>3 これまでの取組状況、改善点 放課後児童クラブの登録児童数が、H28に6,724人、H29に7,198人、H30に7,663人と年々増加している。 以上のような状況の下、支援員の確保につながる、処遇改善事業を今後も継続的に自治体に対して、周知をしていく。</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児保育普及促進事業	5,160	2,760	2,400				5,160	
トータルコスト	5,954千円（前年度3,555千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	子育て家庭に対する支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

病児・病後児保育施設が抱える課題に対して県独自に財政支援を行う等、今後の新たな事業実施を促進し、併せて実施施設における質の向上を支援することにより、県内の病児・病後児保育体制の拡充・強化を図り、保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

2 主な事業内容

(1) 補助事業 (2,853千円)

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額
①病児・病後児保育施設助成事業	国補助制度の必要配置数を超過して職員配置した場合の人件費及び職員配置が国補助要件を満たさない施設の運営費を助成 ○負担割合：県1/2、市町村1/2	2,710
②開設準備経費助成事業	病児・病後児保育施設の新規開設に要する改修費について、国制度（子ども・子育て支援交付金）の補助基準額を上回る部分について助成 ○負担割合：県1/3、市町村1/3以上 ○補助基準額：6,000千円	-
③環境整備助成事業	病児・病後児保育施設の小規模修繕や設備整備を助成 ○負担割合：県1/2、市町村1/2 ○補助基準額：500千円	-
④広域利用推進事業	広域利用の中心となる施設所在市町村に対して、施設や市町村間の連絡調整等に要する経費相当分を助成 ○負担割合：県1/2、市町村1/2 ○補助額：広域利用1市町村・1施設あたり10千円	95
⑤研修等受講支援事業	全国規模で開催される研修会等への参加経費（旅費等）を助成 ○負担割合：県1/2、市町村1/2	-
⑥実地研修受入施設支援事業	病児・病後児保育に携わる新任保育士・看護師等の実地研修として、県内施設が受入を行った場合に当該施設へ助成	48
計		2,853

※実施主体は市町村（⑥を除く）

※①について、国要件を満たす場合は、子ども・子育て支援交付金（県負担1/3）で支援。

※②③⑤については、各市町村に照会したところ、31年度は実施予定がなかったため、計上していない。

(2) 病児保育研修会 (129千円)

県において、病児保育事業に従事する職員等を対象に研修会を開催する。

(3) 施設整備 (2,178千円)

市町村が設置する病児保育施設の改修にかかる経費に対して助成する。

○実施主体：市町村

○負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3

3 これまでの取組状況、改善点

病児・病後児保育施設は、保護者の要望や県・市町村による事業者支援等を背景に、平成22年度の17施設から平成30年度においては26施設へ増加している。

また米子市内の3施設及び鳥取市内2施設について近隣市町村の住民が利用可能となっており、中部地区に加えて広域利用の取組が広がってきている。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後児童クラブ設置促進事業	27,209	44,841	△17,632	743			26,466	
トータルコスト	31,178千円（前年度 48,814千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金事務、研修会の開催							
工程表の政策目標（指標）	放課後児童クラブの設置促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について、市町村に対して助成を行う。また、指導員を対象とした研修会を開催する。								
2 主な事業内容								
(1) 運営費助成【放課後児童健全育成事業】7,977千円								(単位：千円)
区分	内 容						予算額	
単県補助事業 (県1/2、市町村1/2)	(1) 長期休暇開設加算 夏休み等の長期休暇期間に1日8時間以上開設する場合、運営費の補助を行う。						7,332	
	(2) 障がい児加算 障がい児を受け入れ、かつ専門的知識を有する担当職員を配置する場合に、市町村が必要と判断した配置人数に応じて補助を行う。						645	
合 計						7,977		
※平成28年度から、国庫補助事業については、子ども・子育て支援交付金事業において計上。								
(2) 研修会の開催【指導員資質向上事業】233千円								
区分	31年度予定	予算額	負担割合					
指導員研修	年2回実施	233千円	国1/2、県1/2					
(3) 施設整備費助成 17,708千円								
区分	31年度予定	予算額	負担割合					
創設・改築・大規模修繕	1市2クラブ	17,708千円	国1/3、県1/3、市町村1/3					
(4) 放課後児童支援員認定研修 1,291千円								
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の要件を満たす放課後児童クラブの従事者に対し、認定研修を実施する。								
区分	31年度予定	予算額	負担割合					
放課後児童支援員研修	年1回実施	1,291千円	国1/2、県1/2					

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て支援員研修実施事業	12,770	12,893	△123	6,366			6,404	
トータルコスト	14,358千円（前年度 14,482千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	契約、研修計画の立案							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関しての必要な知識や技能等を修得するための全国共通の研修制度を創設し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員」の養成を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>子育て支援員研修事業費</p> <p>（1）研修実施見込 12,733千円（前年12,893千円）</p> <p>《積算の考え方》</p> <p>○受講者数名を想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修110名×1回、100名×1回 ・地域保育コース：110名×1回、100名×1回 ・地域型保育事業：30名×1回、40名×4回 ・一時預かり事業：40名×1回 ・ファミリー・サポート・センター事業：20名×1回 ・利用者支援事業 基本型：20名×1回 ・利用者支援事業 特定型：30名×1回 ・地域子育て支援拠点事業：40名×1回 ・放課後児童クラブ：30名×2回 ・社会的養護：40名×1回 <p>○受講料は徴収しない（国の説明資料による）</p> <p>※教材費は徴収</p> <p>○補助率 国：1/2、県：1/2</p> <p>（2）プロポーザル審査会開催経費 37千円（国庫対象外）</p> <p>【受講の流れ】</p> <p>○実施主体（県・市町村等）に研修申込</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>○研修受講：基本研修（8科目・8時間）＋専門研修</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>○修了証の発行</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>○子育て支援員に認定</p>								

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域子育て支援拠点の環境改善事業	6,000	6,000	0	4,000			2,000	
トータルコスト	6,794千円 (前年度 6,795千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域子育て支援拠点において子育て中の親子の利用向上を図ることを目的として、地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修、備品の整備に係る費用について、市町村に対し助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>地域子育て支援拠点の環境改善に必要な改修費、備品購入費等に要する経費の一部を助成する。</p> <p>ア 実施主体 市町村</p> <p>イ 補助率 補助対象経費の3/4 (国1/2、県1/4) 補助限度額として、1施設当たり6,000千円</p> <p>ウ 予算額 6,000千円 (国庫4,000千円、県費2,000千円) 予定市町村 1市 (米子市の地域子育て支援センター改修事業)</p>								

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援課管理運営費	6,912	9,782	△2,870			(手数料) 1,419	5,493	
トータルコスト	23,582千円 (前年度27,262千円) [正職員: 2.1人]							
主な業務内容	法・制度の普及・推進、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、子育て応援課業務の総括及び課内外の連絡調整、委託契約事務、保育士登録事務、関係機関との連絡調整、連絡協議会との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>(1) 鳥取県児童館連絡協議会補助金事業 (700千円) 児童館職員の資質向上を図るため、鳥取県児童館連絡協議会が実施する研修事業等の経費を助成する。</p> <p>(2) 保育士登録事業 (1,419千円) 保育士の登録事務 (保育士証の作成、送付、書換え等) を社会福祉法人日本保育協会に委託するための経費である。</p> <p>(3) 子育て応援課管理運営費 (4,793千円) 児童福祉に関する法・制度の普及、推進及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域少子化対策重点推進交付金事業	21,466	23,969	△2,503	20,957			509	
トータルコスト	23,054千円（前年度 25,558千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	制度の周知説明、問い合わせ対応、交付申請書の審査等、補助金の交付等、事業実施、実績報告書の審査等、要綱制定							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組を実施する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
事業名	主な事業内容						予算額	国交付率
お届けします！楽しい子育て・孫育て講座事業	祖父母世代向けの孫育てへの関わり方を実践的かつ具体的に掲載した祖父母手帳を活用し、祖父母世代が子育てに参加する際のポイント等を学ぶ講座を開催する。						1,016	1/2
市町村への間接補助	地域独自の少子化対策にかかる経費に対して、市町村へ間接補助する。						20,450	10/10
合計						21,466		
※少子化アンケート実施事業は、平成30年度中に実施・完了したことに伴い廃止する。								
<参考>								
【地域少子化対策重点推進交付金（所管：内閣府）】								
地方自治体が行う結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組に関し、結婚・子育て支援の充実を加速化させるための新たな取組（国交付率：2/3）や、これまでの自治体の取組から発掘された優良事例の横展開（国交付率：1/2）等に対して交付金を交付し、その取組を支援するもの。								

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童手当等支給事業	1,249,823	1,269,946	△20,123				1,249,823	
トータルコスト	1,252,204千円（前年度1,272,330千円）【正職員：0.3人】							
主な業務内容	負担金関係事務（国庫法定受託事務、県負担金）、市町村指導監督業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

次代を担う児童の健全な育成と、子育て家庭の生活の安定を図ることを目的に、子どもを養育している者に児童手当を支給する。

2 主な事業内容

中学校修了前までの子どもを養育する者に市町村が支給する児童手当の県負担金である。

（参考）所得制限…所得制限額を年収960万円（夫婦と子ども2人世帯の場合）とし、これを上回る世帯には、中学校修了までの子ども一人につき一律月額5,000円を支給する。

<H31支給予定内訳>

区分		支給月額 (円)	県負担 割合	対象 児童数	月数	予算額 (千円)	
0～3歳未満	被用者	15,000	4/45	8,968	12	143,488	
	非被用者	15,000	1/6	1,507	12	45,210	
3歳以上 小学校修了前	被用者	第1～2子	10,000	1/6	26,350	12	527,000
		第3子以降	15,000	1/6	4,559	12	136,770
	非被用者	第1～2子	10,000	1/6	4,888	12	97,760
		第3子以降	15,000	1/6	987	12	29,610
中学生		10,000	1/6	12,179	12	243,580	
所得制限対象児童		5,000	1/6	2,594	12	25,940	
過年度精算に係る追加交付						465	
合計						1,249,823	

<児童手当制度概要>

○支給月額（児童一人当たり）

3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前（第1・2子）10,000円、（第3子以降）15,000円、中学生10,000円
※所得制限に該当する場合は一律5,000円

○費用負担を国：地方＝2：1とする。（3歳未満の被用者については、7/15を事業主が負担し、残りを国と地方で按分）※公務員については、別途所属庁から支給。

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7868）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
おうちで子育てサポート事業	77,906	101,476	△23,570				77,906							
トータルコスト	81,081千円（前年度 104,654千円）〔正職員：0.4人〕													
主な業務内容	制度の周知説明、問い合わせ対応、交付申請書の審査等、補助金の交付等、実績報告書の審査等、要綱制定													
工程表の政策目標（指標）	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育所等を利用する世帯に対して子育て支援として保育料無償化の取組を進めてきたことを踏まえ、子育て支援の対象をより広げる観点から、在宅育児世帯に対しても経済的支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げ、もって県民の希望出生率の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 支援対象とする児童：保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童</p> <p>(2) 実施主体：市町村</p> <p>(3) 対象事業：市町村が行う在宅育児世帯の保護者を対象にした、現金給付、現物給付若しくはサービスの利用料の負担軽減のいずれか又は複数を行う事業に対し、助成する。</p> <p>(4) 補助内容：</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">①補助額の算定</td> <td>ア 助成単価 一人当たり 月額3万円 イ 上限額の算定方法 ○現金給付を行う場合 3万円×対象児童（※1）への給付対象延べ月数（※2） ※1. 0歳児で保育所等に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯 ※2. 1人につき10か月を限度 （注）上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可 ○現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月 ウ 補助対象経費 上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額</td> </tr> <tr> <td>②補助率</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>③条件</td> <td>現金を給付する場合は、定期的な訪問・面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。</td> </tr> </table> <p>※所得制限については、市町村の判断で設定することができることとする。</p> <p>(5) その他</p> <p>本事業に併せて、子育て応援市町村交付金による一時預かり事業の充実のための保育士配置経費助成及びとっとり版ネウボラ推進事業による子育て世代包括支援センターの支援スタッフ配置経費助成を行うことにより、市町村が行う在宅育児世帯の子育て環境整備を支援する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>本事業を開始した平成29年度は15町村が在宅育児世帯への支援を実施され、平成30年度からは境港市で新たに支援事業（在宅育児世帯のファミリーサポートセンターの利用料助成）が開始された。県内全域での在宅育児世帯への支援実施に向けて、引き続き未実施自治体に対して働きかけていく。</p>									①補助額の算定	ア 助成単価 一人当たり 月額3万円 イ 上限額の算定方法 ○現金給付を行う場合 3万円×対象児童（※1）への給付対象延べ月数（※2） ※1. 0歳児で保育所等に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯 ※2. 1人につき10か月を限度 （注）上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可 ○現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月 ウ 補助対象経費 上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額	②補助率	1/2	③条件	現金を給付する場合は、定期的な訪問・面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。
①補助額の算定	ア 助成単価 一人当たり 月額3万円 イ 上限額の算定方法 ○現金給付を行う場合 3万円×対象児童（※1）への給付対象延べ月数（※2） ※1. 0歳児で保育所等に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯 ※2. 1人につき10か月を限度 （注）上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可 ○現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月 ウ 補助対象経費 上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額													
②補助率	1/2													
③条件	現金を給付する場合は、定期的な訪問・面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。													

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	121,794	129,130	△7,336	42,759			79,035	
トータルコスト	133,701千円（前年度141,048千円）〔正職員：1.5人、非常勤職員：0.6人〕							
主な業務内容	特定不妊治療（男性不妊治療含む）・人工授精費に係る助成関係業務等							
工程表の政策目標（指標）	不妊治療費助成の継続							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療（男性不妊治療含む）、人工授精に係る費用の助成を行う。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
特定不妊治療費助成金交付事業（国庫補助）	特定不妊治療に要した経費の一部を助成する。 ○助成額：採卵あり：17万5千円/回（国7万5千円、県10万円） 初回の治療のみは、30万円/回（国15万円、県15万円） 採卵なし：8万7千5百円/回（国3万7千5百円、県5万円） ○通算助成回数：初回（※）40歳未満：6回 初回（※）43歳未満：3回 （43歳以上の方は対象外。）							82,041
特定不妊治療費助成金交付事業（単県補助）	国の助成回数に、以下の回数を上乗せし単県で助成する。 ○助成額：7万8千円/回 ○通算助成回数 初回（※）40歳未満：通算6回 初回（※）40歳以上：通算3回 （43歳以上の方は、残りの助成回数または3回のいずれか少ない回数を限度とする。） ○経過措置 平成27年度までに国助成を利用していた方については、現行の制度を適用。（国助成を利用した年度を含め、通算5年度まで助成対象（回数制限なし））							30,707
特定不妊治療費（男性不妊治療）助成金交付事業（国庫補助）	特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術（TESE、MESA等）を行った場合について、特定不妊治療費助成金（国庫補助）に上乗せして助成を行う。 ○助成額： <拡充> 初回申請は30万円/回（国15万円、県15万円） 2回目以降は15万円/回（国7万5千円、県7万5千円） <拡充内容> 平成30年度までの「一律15万円/回」を、初回申請については増額							2,725
人工授精助成金交付事業（単県補助）	人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を単県で助成する。 ○助成額：自己負担額の1/2（上限10万円/年） ○助成期間：通算2年度							5,566
事務費	制度に係る広告費等							755
合計							121,794	

*いずれの区分にも鳥取市（保健所業務委託）への負担金含む

（※）助成回数の初回とは、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢

【共通対象要件】

- ・治療開始時に法律上の婚姻をしている者で、申請時に夫婦の一方または両方が県内在住であり、夫婦の合計所得が730万円未満である者（児童手当法施行令第3条で計算）。

【参考】

特定不妊治療費助成は平成16年度から実施（県の上乗せは平成18年度から）しており、申請件数も増加傾向であり、治療を行う夫婦の経済的負担の軽減に繋がっている。

平成30年度からは、県と市町村の助成金申請書の書式を統一し、申請における申請書の記入の負担軽減を図った。

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
希望をかなえる妊娠・出産支援事業	3,874	3,786	88	1,300			2,574	
トータルコスト	8,637千円（前年度 8,553千円）〔正職員：0.6人、非常勤職員：0.1人〕							
主な業務内容	不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、普及啓発業務等							
工程表の政策目標（指標）	不妊治療費助成の継続							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「子どもを持ちたい」と考えている若い世代の希望がかなうよう、妊娠や出産に関する生殖医療の実態、年齢と妊娠・出産のリスクなどについて知識の啓発を行うとともに、必要な方が、早い段階で不妊治療に取り組むことが出来るよう、不妊症の診断に必要な初期検査に係る費用の助成を行う。また、不妊専門相談センターについて、東部・西部に設置し、相談者の利便性の向上等を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
不妊検査費助成事業	不妊症の診断を行うために必要な検査費用（保険適用外）の一部を助成する。 ○対象：婚姻後3年以内の夫婦で夫婦ともに検査を受けた方（※） ○助成額：自己負担額の1/2（上限1万3千円） *鳥取市（保健所業務委託）への負担金含む	1,274
不妊専門相談センター運営事業	鳥取県立中央病院及び医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニックに委託し、不妊や不育症で悩んでいる夫婦等を対象に、医師・不妊症看護認定看護師等による専門的な相談・指導を実施する。	2,476
事務費	不育症に関するセミナー開催 等	124
合 計		3,874

（※）夫婦の一方または両方が県内在住で、夫婦の合計所得が730万円未満である者（児童手当法施行令3条で計算）。

3 これまでの取組状況、改善点

不妊専門相談センターは平成11年度に鳥取県立中央病院内に設置、平成28年度からはミオ・ファティリティ・クリニックにも設置し、不妊や不育症に関する様々な相談に対応している。土曜日に相談日を設ける他、定期的に中部圏域の出張相談の開催、平成30年度は中山間地へ出張相談を実施するなど、相談体制の充実を図っている。

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健やかな妊娠・ 出産のための応援事業	10,467	10,053	414	2,072			8,395	
トータルコスト	24,755千円（前年度 24,354千円）〔正職員：1.8人〕							
主な業務内容	妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進め、安心・安全な妊娠・出産等の支援の充実を図る。

2 主な事業内容

妊娠・出産等に関する情報提供、相談体制の充実、安心して子どもを産むための環境整備と総合的な支援を行う。

(1) 安心・安全な妊娠・出産支援及び教育・相談体制の充実

（単位：千円）

事業名	内容	予算額	負担割合
健康教育事業	地域への健康教育	48	国1/2、県1/2
女性の健康支援センター事業	健康相談、相談支援体制の検討、相談員研修	241	国1/2、県1/2
合計		289	

(2) 思春期からの妊娠・出産等に関する正しい知識の普及の充実

（単位：千円）

事業名	内容	予算額	負担割合
未来のパパママ育み事業	中学、高校生世代への出前講座の実施、啓発パンフレットの配布	2,895	県10/10
今から始める！いつかは パパママ出前教室	20～30歳代への出前講座の実施	1,210	国1/2、 県1/2
助産師による電話・メール 相談	思春期から妊娠、出産、更年期に関する 電話・メール相談	720	国1/2、 県1/2
とっとり妊娠SOS相談体 制整備事業	予期しない・思いがけない妊娠に悩む 方の電話・メール・面談相談	3,282	国1/2、 県1/2
思春期ピアカウンセラー 活動支援事業	ピアカウンセラーの養成、中・高校へ の教育・相談の実施	1,358	国1/2、 県1/2
思春期からの悩み支援事業	若者の悩みについて早期解決と早期支 援を図るための研修会の開催	377	県10/10
助産師研修事業	関係者の資質向上のための研修会を開 催する（単年度）	220	県10/10
事務費	相談窓口を掲載したマップの配布等	116	県10/10
合計		10,178	

5目 母子衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子保健指導振興費	1,279	711	568				1,279	
トータルコスト	8,423千円 (前年度 7,067千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	母子保健課題に関する検討等							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
妊娠、出産及び育児に関する相談に対して、必要な指導及び助言を行い、市町村、関係団体の活動を支援すること等により、母子保健活動を推進する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
母子保健諸費	母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰							241
母子保健推進体制整備事業	鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議 (健康対策協議会に委託)							470
5歳児健診の実施体制検討事業	鳥取県における5歳児健診のあり方、専門医のかかわり方について有識者の意見を聞いて検討する。							568
合 計							1,279	
乳児医療費等支援事業	22,502	22,506	△4				22,502	
トータルコスト	28,059千円 (前年度 28,864千円) [正職員: 0.7人、非常勤職員: 0.4人]							
主な業務内容	検査費等支払事務、負担金関係事務、市町村支援							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
新生児の先天性代謝異常を早期発見して適切な治療を行うことで、その疾患から生じる重篤な症状や心身の発達障がい等を予防するため、県が新生児に対する先天性代謝異常検査を行う。								
また、医療を必要とする未熟児に対して市町村が行う未熟児養育医療に係る経費の一部を負担するとともに、妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるための経費の一部を支給する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
先天性代謝異常等検査	各医療機関が保護者の同意を得た上で生後4~7日の新生児の血液を採取し、委託検査機関において先天性代謝異常検査を行う。 ・検査対象疾患: 19疾患 (クレチン症、甲状腺機能低下症等) ・検査委託料: 16,520千円 ・精度管理費: 705千円							17,225
未熟児養育医療	指定医療機関に入院した未熟児に対し、市町村が医療の給付を行うのに要した費用の1/4を県が負担する。 ※母子保健法の改正により、平成25年4月1日から市町村へ権限移譲。(負担割合は、国1/2、県1/4、市町村1/4) また、未熟児養育医療に係る診療報酬審査支払手数料について、1/2を県が負担する。(負担割合は、県1/2、市町村1/2)							5,247
妊娠高血圧症候群等療養支援費	妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する経費の一部を支給する。(県10/10)							30
合 計							22,502	

5目 母子衛生費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり版ネウボラ推進事業	18,923	25,099	△6,176	409			18,514	
トータルコスト	22,098千円 (前年度 28,277千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金業務、研修会開催、打ち合わせ、連絡調整、申請業務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

妊娠期から子育て期にわたる様々な支援ニーズに対応した総合的相談支援と各種の支援サービスをつなぐワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」(以下「とっとり版ネウボラ」という。)を整備する。

また、そのセンターを中心に、妊娠期からの子育て支援に取り組むことにより、地域のつながりの希薄化・孤立化の解消を図り、妊娠・出産・子育てに関する問題の早期発見、早期支援、併せて虐待事案の防止を図る。

※とっとり元気づくり総合戦略の目標値 H32年度：全市町村に整備

(H30年4月末時点19市町村設置済)

2 主な事業内容

(1)「とっとり版ネウボラ」支援事業 17,104千円

市町村が「とっとり版ネウボラ」を設置し、以下の事業を実施する場合に、経費の一部を補助する。ただし、国庫補助事業の対象となる事業を除く。

○実施主体：市町村 ○負担割合：県・市町村 各1/2

区分	補助対象
産前・産後支援	産後デイサービスや産前産後ヘルパー派遣など産前・産後の時期に抱える負担、不安を軽減する支援等
子育て支援	子育てに必要な知識、新生児や乳幼児との接し方等について、学習や体験する機会の提供等
個別支援	ブックスタート事業等 ■補助基準上限：市1,500千円、町村1,000千円

(2)「とっとり版ネウボラ」体制整備事業 1,819千円

市町村による「とっとり版ネウボラ」の設置を推進するため、人材育成、センター設置・運営に係る経費の補助等を行う。

区分	実施主体	事業内容
市町村連絡調整・相談員研修事業 (国庫補助事業)	県	市町村との連絡調整会議、相談員の研修を行う。 ■負担割合：国・県各1/2
相談員養成事業 (国庫補助事業)	県	市町村保健師等が地域母子保健に関する県外研修に参加するための経費を支給する。 ※参加者は研修成果を県内の研修会等で報告。 ■負担割合：国・県各1/2
施設改修費助成事業	市町村	新たに「とっとり版ネウボラ」を設置するため、市町村保健センターの改修や備品の整備等を行う場合、経費の一部を補助する(国庫補助事業の対象となる施設を除く。) ■負担割合：県・市町村 各1/2
とっとり版ネウボラ支援スタッフ配置事業	市町村	「とっとり版ネウボラ」の機能の充実を図るために専任でスタッフを新たに配置するためにかかる経費への補助を行う。 ■支援スタッフ配置の補助上限 補助対象となる支援スタッフの数 1名

【参考】

「ネウボラ」とは「アドバイスを受ける場所」を示す言葉。フィンランドで始まった子育て支援制度で、日本でも国庫補助事業(国から市町村への直接補助)ができ、広がりを見せている。

妊娠期から子育て期まで様々な助言・支援などをそこで受けられる仕組みで、全ての家庭がそれぞれに応じた必要な支援を適宜受けることができる。

7目 難病対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小児慢性特定疾病対策事業	82,266	83,091	△825	41,321			40,945	
トータルコスト	94,173千円（前年度95,009千円）〔正職員：1.5人、非常勤職員：1.7人〕							
主な業務内容	小児慢性特定疾病審査業務、申請書審査、国庫負担（補助）金手続き等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
慢性疾病により長期にわたり治療を必要とする児童等（以下「慢性疾病児童等」という。）の健全な育成を図るため、県及び市町村が慢性疾病児童等に対して、医療の給付及び日常生活用具の給付を行う。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病（756疾病）児の医療費の一部を公費負担し、患者家族の負担軽減と治療研究の促進を図る。 （国1/2、県1/2） *鳥取市（保健所業務委託）への負担金を含む。						81,754	
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	市町村が行う特殊寝台等の日常生活用具18品目の給付に対して補助を行う。 （負担割合）						512	
	区分	国	県	市町村				
	(1) 市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	—	1/2				
	(2) 福祉事務所を設置していない町村	1/2	1/4	1/4				
合 計							82,266	
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	3,720	4,868	△1,148	1,858			1,862	
トータルコスト	6,101千円（前年度7,252千円）〔正職員0.3人〕							
主な業務内容	協議会運営、相互支援、交流事業委託							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等（以下「慢性疾病児童等」という。）の自立及び成長支援について、慢性疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行うとともに、地域の社会的資源を活用し、利用者の環境等に応じた支援を行う。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
慢性疾病児童等地域支援協議会運営事業	慢性疾病児童等及びその家族に必要な支援、実施事業及び事業等の効果について審議等を行う。						150	
相談支援、交流・研修事業	慢性疾病児童等及びその家族への各種相談対応及び情報提供、患者（保護者）同士の交流、疾病に関する研修会の実施						3,463	
事務費							107	
合 計							3,720	
〔負担割合〕 国・県 各 1/2 ※国庫補助上限あり								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

青少年・家庭課 (内線：7076)

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年育成推進事業費	10,876	11,269	△393				10,876	
トータルコスト	21,195千円 (前年度 22,393千円) [正職員：1.3人]							
主な業務内容	青少年健全育成条例の運用、健全育成のための環境整備							
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくり							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
青少年育成に関する施策の総合調整を行い、健全育成のための良好な社会環境の形成を図る。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	内 容		予算額					
鳥取県青少年問題協議会の運営	青少年の育成、保護等に関する総合的施策の樹立について調査審議する。 ・開催回数：本会議2回、部会5回		1,023					
青少年育成鳥取県民会議の運営費助成	青少年の健全育成活動を行っている青少年育成鳥取県民会議の運営費に対し助成する。 ・補助率：10/10 ・主な事業：少年の主張、家庭の日の絵画募集、県民大会、青少年育成推進指導員の配置 等		8,077					
青少年健全育成条例の運用、啓発	青少年健全育成条例を運用し、青少年のための良好な社会環境を整備する。 ・ペアレンタルコントロールの普及啓発 川柳募集、街頭キャンペーン、講演会等 ・青少年健全育成協力員の配置 人数：50名 任期：2年間 活動内容：有害環境の実態把握		1,342					
とっとり若者自立応援プランの推進	「とっとり若者自立応援プラン」に基づき、若者の自立を支援するための相談窓口の周知や相談機関相互の連携円滑化を図る。 ・「困難を抱える若者に寄り添うフォーラム」の開催 ・リーフレット配布(5種類) 内 容：相談、支援機関の紹介 配架先：コンビニエンスストア等		434					
合 計			10,876					

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
少年補導センター等運営事業	1,029	1,341	△312				1,029							
トータルコスト	2,617千円（前年度 2,930千円）〔正職員：0.2人〕													
主な業務内容	補助金の交付、補導センター間の連携促進等													
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくり													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>青少年の健全育成と非行防止活動を推進するため、市町村等が設置する少年補導センターが行う街頭補導活動に対し助成を行う。</p>														
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少年補導センター補助金</td> <td>少年補導活動に係る経費の助成 ・実施主体：2市1団体（鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター） ・補助上限：500千円 ・補助率：1/3</td> <td>1,029</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	少年補導センター補助金	少年補導活動に係る経費の助成 ・実施主体：2市1団体（鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター） ・補助上限：500千円 ・補助率：1/3	1,029
区分	内容	予算額												
少年補導センター補助金	少年補導活動に係る経費の助成 ・実施主体：2市1団体（鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター） ・補助上限：500千円 ・補助率：1/3	1,029												
レクリエーション活動支援事業	1,752	1,752	0				1,752							
トータルコスト	2,546千円（前年度 2,547千円）〔正職員：0.1人〕													
主な業務内容	補助金の交付、貸出物品の検査													
工程表の政策目標(指標)	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>レクリエーションを県民・地域に普及・定着させ、県民の豊かな余暇活動を推進するため、全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会が行う事業に対し助成を行う。</p>														
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レクリエーション活動支援事業補助金</td> <td>鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要：参加者：2,500名（予定） 会 場：県内東、中、西部 合計8箇所程度 開催種目：ユニカール、インディアカ、スポーツ吹矢等 ・補助率：3/4</td> <td>1,752</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	レクリエーション活動支援事業補助金	鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要：参加者：2,500名（予定） 会 場：県内東、中、西部 合計8箇所程度 開催種目：ユニカール、インディアカ、スポーツ吹矢等 ・補助率：3/4	1,752
区分	内容	予算額												
レクリエーション活動支援事業補助金	鳥取県レクリエーション大会の開催経費の助成 ・大会概要：参加者：2,500名（予定） 会 場：県内東、中、西部 合計8箇所程度 開催種目：ユニカール、インディアカ、スポーツ吹矢等 ・補助率：3/4	1,752												

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉相談センター(電話：0857-23-6214)

1 目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 福祉相談センター管理運営費	15,953	19,031	△3,078			(雑入) 16	15,937	
トータルコスト	25,479千円(前年度 28,565千円) [正職員：1.2人、非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	施設の維持管理及び運営							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待への適切な対応と予防 DV被害者への適切な対応と支援							
事業内容の説明								
福祉相談センター(中央児童相談所、婦人相談所、東部知的障害者更生相談所)の管理運営に要する経費である。								
〈地方機関計上予算〉 (新)福祉相談センター非常通報装置更新事業	681	0	681				681	
トータルコスト	681千円(前年度 0千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	非常警報装置更新							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待への適切な対応と予防 DV被害者への適切な対応と支援							
事業内容の説明								
福祉相談センター非常通報装置について、計画更新年数を超過した設備の更新を行う。								

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
DV被害者等総合支援事業	25,191	28,262	△3,071	423			24,768	
トータルコスト	59,324千円（前年度 63,221千円）〔正職員：4.3人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	相談対応、関係機関連絡調整、補助金の交付、委託契約事務、訪問指導							
工程表の政策目標（指標）	DVの防止と被害者の支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 DV被害者等の保護及び自立支援を行うために要する経費を助成する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内容							予算額
DV被害者支援強化事業	DV被害者の保護及び支援体制の強化を図るために要する経費。 ・関係機関の職員を対象とした研修の実施 ・DV防止啓発を目的とした街頭キャンペーンの実施 ・DV加害者更生のための電話相談窓口の設置等							1,439
DV被害者等保護・支援事業	DV被害者等への支援を行う民間団体等に対し、一時保護や被害者の自立支援のために要した経費を助成。 ・シェルターの賃借料、夜間警備、光熱水費等の体制整備に係る経費 ・被害者が一時保護される前に医療機関を受診した場合の医療費 ・被害者が自立するために要する家賃及び初期費用、生活必需品の支給等に係る経費 ・DV防止法の対象とならない暴力被害者（配偶者以外の者（親、兄弟等）からの暴力被害者）の一時保護に要する経費等							8,440
ステップハウス運営事業	ステップハウスの管理運営及び被害者の自立支援を行う社会福祉法人に委託する経費。 （参考）「ステップハウス」は、一時保護施設での一時保護後、すぐに自立生活に移れないDV被害者等が、心のケアや自立に向けた準備を行う中間施設							15,312
合計							25,191	
婦人相談所費	2,720	5,844	△3,124	733		(雑入) 50	1,937	
トータルコスト	50,348千円（前年度 53,514千円）〔正職員：6.0人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	相談対応、訪問指導、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	DVの防止と被害者の支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 要保護女子等についての相談、調査、判定及び指導に要する経費である。								
2 主な事業内容 (1) 婦人相談所の運営経費 (2) 婦人相談員の活動費 (3) 中国・四国地区婦人保護事業研究協議会開催経費（平成31年度限り）								

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
婦人相談所一時保護所費	12,887	17,398	△4,511	5,835			7,052	
トータルコスト	28,763千円（前年度 33,288千円）〔正職員：2.0人、非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	相談対応、保護業務、委託先との調整							
工程表の政策目標（指標）	一時保護入所者への適切な自立支援を行い一時保護期間の短縮を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>緊急保護が必要な要保護女子やDV被害者等を一時的に保護する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 婦人相談所の一時保護所の運営及び一時保護の実施経費 要保護女子等を一時保護所で安全に保護できる環境を整え、衣食住の支援を行う。</p> <p>(2) 婦人相談所が民間施設等へ一時保護委託を行う経費 婦人相談所の一時保護所での保護が困難な場合等に、民間施設等に一時保護を委託する。</p>								

福祉相談センター（電話：0857-23-6215）

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 鳥取県DV予防啓発支援員活動事業	2,010	2,061	△51				2,010	
トータルコスト	2,804千円（前年度 2,856千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	支援員派遣調整、連絡会開催、委託契約事務							
工程表の政策目標（指標）	DV予防啓発支援員の予防啓発活動促進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県が養成したDV予防啓発支援員が、地域・学校等において活動することにより県内のDV予防啓発体制をより強化する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>DV予防啓発支援員活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV予防啓発支援員養成研修、連絡会の開催、支援員の派遣調整を行う。 								

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里親養育包括支援事業	12,885	12,815	70	5,605			7,280	
トータルコスト	16,854千円（前年度 16,788千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	委託業務の実施・委託先との調整、補助金等の交付、里親家庭への必要経費の支給							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実 里親登録、里親委託の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親の養育技術の向上等の里親支援及び里親委託児童の養育環境の充実を図る。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区 分	内 容						予算額	財源内訳
里親養育包括支援事業委託料	<ul style="list-style-type: none"> 里親制度の普及啓発活動 養育里親研修、専門里親研修、養子縁組里親研修の実施 里親の養育技術の向上研修の実施 里親委託等推進委員会の設置、運営 里親委託へ向けた調整への支援 里親への訪問支援、里親相互交流（里親サロン） 里親メンターの養成、メンター支援の充実 						11,210	国1/2 県1/2
鳥取県里親会補助金	<ul style="list-style-type: none"> 里親損害賠償責任保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。 事業主体：鳥取県里親会 補助率：10/10 						511	単県
家庭生活体験事業	児童養護施設等に入所している児童を年末年始やお盆、週末等に里親宅で受入れ、施設では体験できない季節行事や家族との関わりを体験する機会を提供する。						830	単県
里子の養育環境充実事業	国の措置費対象外であるピアノや習字等の習い事に要する費用及び高校受験料を助成する。						261	単県
事務費等							73	単県
合 計						12,885		
社会的養護等自立支援事業	3,957	5,146	△1,189	1,978			1,979	
トータルコスト	4,751千円（前年度 5,941千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	関係者との連絡調整、委託料の支払							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
大学等に就学中であって、20歳に達した日から原則22歳の年度末までの間にある者に対し、自立援助ホームにおける生活を継続して支援する。								
また、里親等への委託や、児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で18歳（措置延長の場合は20歳）到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、原則22歳の年度末まで個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区 分	内 容						予算額	財源内訳
就学者自立生活援助事業	支援を行う自立援助ホームに対して、支援の実施に要する費用（一般生活費、特別育成費、就職支度費、大学進学等自立生活支度費）を支給する。						898	国1/2 県1/2
措置解除後継続居住支援事業	支援を行う施設等に対して、支援の実施に要する費用（居住費、生活費）を支給する。						3,059	
合 計						3,957		

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等体制強化補助事業	36,977	32,536	4,441	1,990			34,987	
トータルコスト	45,709千円（前年度41,277千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設等における体制強化を図るため、国の配置基準を超えて職員を配置する際の人件費や研修及び実習に係る経費を助成する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額	補助率	財源内訳
自立援助ホーム体制機能強化事業	自立援助ホームが入居者への就労支援・生活指導等に当たる常勤指導員を国基準を超えて配置する際に要する人件費1名分を補助する。	8,064	10/10	単県
児童養護施設等処遇向上対策事業	被虐待児、発達障がい児及び知的障がい児が10名を超えるごとに人件費1名分を定額補助する。	24,192	10/10	単県
母子生活支援施設強化事業	母子生活支援施設設置者が国の職員配置基準を超えて職員を配置するための経費（1名分）に対して助成する。	740	10/10	単県
児童養護施設等職員の資質向上研修	児童養護施設等職員の資質向上を図り、児童への支援の充実を図るため、施設職員の研修参加経費を助成する。	3,605	10/10	国1/2 県1/2
児童養護施設等の職員人材確保事業	児童養護施設等において、実習生の指導に当たる職員の代替職員の人件費、もしくは実習を受けた学生を就職前に一定期間非常勤職員として採用する際に係る経費を助成する。	376	10/10	国1/2 県1/2
合計		36,977		

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等入所者支援事業	3,783	4,383	△600				3,783	
トータルコスト	7,752千円（前年度 9,151千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得に必要な経費の助成や児童養護施設等を退所した者への家賃や生活費の無利子貸付を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
児童養護施設等入所児童自立支援事業	児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を補助する。 ・補助率：10/10 ・財源内訳：単県	3,300
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対する、安定した生活基盤の確保を目的とした家賃相当額や生活費の貸付、及び児童養護施設に入所中の者等に対する、就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を助成する。 ・実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ・補助率：10/10 ・財源内訳：国9/10→平成27年度補正予算において一括計上 県1/10→平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上 （県負担分は特別交付税措置される予定）	483
合 計		3,783

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
退所児童等アフターケア事業	[債務負担行為] 2,900 14,753		[債務負担行為] 2,900 171				[債務負担行為] 2,900 7,477	
トータルコスト	17,134千円（前年度 16,966千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付、委託事務の実施、協議その他							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設などに入所している児童が進学・就労・賃貸住宅への入居の際に、身元保証・連帯保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した経費を助成する。また、児童養護施設等を退所した児童・者に対して、就職や人間関係等の相談に応じ、必要な支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額	補助率	財源内訳
施設入所児童保証人支援事業	・被保証人 里親・児童養護施設等への措置児童、婦人相談所一時保護所（委託を含む）に保護されている女性 ・保証人 里親、児童養護施設等の長等 ・保証限度額 就職時・入学時身元保証……………300千円/件 アパート等入居時連帯保証……………200千円/件 高校・大学等入学時借入連帯保証…300千円/件	200	10/10	単県
退所児童等アフターケア事業	一般社団法人ひだまりに委託して実施する。	14,553	10/10	国1/2 県1/2
合 計		14,753		

※債務負担行為（当該年度に係る分）

事項	期間	限度額
平成31年度施設入所児童等保証人支援事業補助	平成32年度から平成61年度まで	補助金総額2,900千円を限度として、平成31年度に交付決定した額から平成31年度に交付した額を差し引いた額

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
施設入所児童交流事業	845	845	0				845																					
トータルコスト	1,639千円（前年度 845千円）〔正職員：0.1人〕																											
主な業務内容	式典の開催、関係機関との連絡調整、補助金の交付																											
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 施設入所児童交流事業 鳥取県内の児童養護施設に入所している児童が、集団行動を通じて社会性と協調性を高めるとともに、施設に入所している高校生のボランティア活動の促進を図る。</p> <p>(2) 児童福祉展支援事業 県内の福祉施設の紹介、施設で生活している方々の作品の展示・即売を通じて、県民に対して児童福祉や障がい福祉への意識啓発を図る。</p>																												
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設入所児童交流事業</td> <td>県内の児童養護施設に入所している児童の健全な心身の発達と主体性・協調性の確立のために実施する交流事業（キャンプ）に要する経費を助成する。 【事業主体】 鳥取県児童養護施設協議会</td> <td>445</td> <td>10/10</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>児童福祉展支援事業</td> <td>県内の児童福祉施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」へ助成する。 【事業主体】 児童福祉団体あすなる会</td> <td>400</td> <td>10/10</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center">合 計</td> <td>845</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	補助率	財源内訳	施設入所児童交流事業	県内の児童養護施設に入所している児童の健全な心身の発達と主体性・協調性の確立のために実施する交流事業（キャンプ）に要する経費を助成する。 【事業主体】 鳥取県児童養護施設協議会	445	10/10	単県	児童福祉展支援事業	県内の児童福祉施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」へ助成する。 【事業主体】 児童福祉団体あすなる会	400	10/10	単県	合 計		845		
区 分	内 容	予算額	補助率	財源内訳																								
施設入所児童交流事業	県内の児童養護施設に入所している児童の健全な心身の発達と主体性・協調性の確立のために実施する交流事業（キャンプ）に要する経費を助成する。 【事業主体】 鳥取県児童養護施設協議会	445	10/10	単県																								
児童福祉展支援事業	県内の児童福祉施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」へ助成する。 【事業主体】 児童福祉団体あすなる会	400	10/10	単県																								
合 計		845																										
主任児童委員費	7,880	7,880	0				7,880																					
トータルコスト	8,674千円（前年度 8,675千円）〔正職員：0.1人〕																											
主な業務内容	研修会の開催委託、関係機関連絡調査																											
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要 児童福祉法に基づく主任児童委員の設置に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 主任児童委員の活動に必要な報酬の支給、資質向上のための研修会を実施する。 （主任児童委員：130人）</p>																												

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童虐待防止対策関係事業	9,093	25,868	△16,775	4,390			4,703	
トータルコスト	43,226千円（前年度 60,032千円）〔正職員：4.3人、非常勤：6.0人〕							
主な業務内容	研修会の開催、関係機関との連絡調整、委託業務の実施、委託先との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童虐待の未然防止を図るため、児童虐待防止普及キャンペーンや、虐待が深刻化する前の早期発見、早期対応のための研修や連絡会等を実施する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内容						予算額	財源内訳
児童虐待防止関係機関援助体制充実事業	市町村、児童相談所、児童福祉施設等の児童の支援に携わる機関が児童虐待に対する取組を協議するための連絡会等を実施する。						311	単県
児童虐待防止対策研修事業	市町村、児童相談所、児童福祉施設職員等の虐待対応のスキルアップを図るための研修を実施する。						1,827	国1/2 県1/2
児童虐待防止広報啓発強化事業	児童虐待防止を県民へ周知するため、児童虐待防止啓発業務の企画・実施を民間委託する。						2,473	国1/2 県1/2
虐待発生後フォローアップ事業	法的解決が必要となる案件に係る弁護士への法律相談の実施や児童相談所が小中学校等への関係機関に向き相談対応を行うなど児童虐待への相談体制の充実を図る。 ・弁護士への法律相談、個別案件への対応依頼 ・小中学校等への出前相談 など						4,482	国1/2 県1/2 単県
合計						9,093		
児童家庭支援センター運営事業	47,551	43,184	4,367	23,775			23,776	
トータルコスト	49,139千円（前年度 44,773千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付、協議その他							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進、要保護児童等への支援の充実、里親登録、里親委託の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
地域の児童、母子・父子等からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対して心理療法・カウンセリング等を行う「児童家庭支援センター」の運営経費を補助する。								
2 主な事業内容								
区分	内容							
事業主体	社会福祉法人							
補助率	10/10（補助額は国単価）							
財源内訳	国1/2 県1/2							

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
児童相談所費	19,816	41,065	△21,249				19,816																	
トータルコスト	258,750千円（前年度 280,210千円）〔正職員：30.1人、非常勤：8.3人〕																							
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整																							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待防止対策の推進、要保護児童等への支援の充実、 里親登録、里親委託の推進																							
事業内容の説明																								
<p>県内3カ所にある児童相談所において、要保護児童対応や児童虐待防止に係る各種事業及び相談所の管理運営に要する経費である。</p>																								
児童養護施設等の環境改善事業	1,089	2,403	△1,314	544			545																	
トータルコスト	3,470千円（前年度 4,787千円）〔正職員：0.3人〕																							
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整																							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ファミリーホーム等の新設や小規模グループケアの実施に必要な内部改修・備品購入への助成を行い、施設の小規模化の推進や施設入所児童の生活向上を図る。</p>																								
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム等</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td> (1) 入所児童の生活環境改善事業 ・小規模グループケア実施のための改修・備品購入 ・児童の安全確保のための備品、設備の更新 (2) ファミリーホーム等開設支援事業 ・ファミリーホーム、自立援助ホーム等を新設する際の改修、備品購入 </td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td> ・児童養護施設、母子生活支援施設等 8,000千円 ・児童家庭支援センター等 1,000千円 </td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>改修費、備品購入費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、県1/2</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>1,089千円（2カ所実施予定）</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	実施主体	児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム等	事業内容	(1) 入所児童の生活環境改善事業 ・小規模グループケア実施のための改修・備品購入 ・児童の安全確保のための備品、設備の更新 (2) ファミリーホーム等開設支援事業 ・ファミリーホーム、自立援助ホーム等を新設する際の改修、備品購入	補助基準額	・児童養護施設、母子生活支援施設等 8,000千円 ・児童家庭支援センター等 1,000千円	補助対象経費	改修費、備品購入費	補助率	10/10	負担割合	国1/2、県1/2	予算額	1,089千円（2カ所実施予定）
区 分	内 容																							
実施主体	児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム等																							
事業内容	(1) 入所児童の生活環境改善事業 ・小規模グループケア実施のための改修・備品購入 ・児童の安全確保のための備品、設備の更新 (2) ファミリーホーム等開設支援事業 ・ファミリーホーム、自立援助ホーム等を新設する際の改修、備品購入																							
補助基準額	・児童養護施設、母子生活支援施設等 8,000千円 ・児童家庭支援センター等 1,000千円																							
補助対象経費	改修費、備品購入費																							
補助率	10/10																							
負担割合	国1/2、県1/2																							
予算額	1,089千円（2カ所実施予定）																							

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
一時保護所費	73,034	58,862	14,172	9,552		87	63,395	
トータルコスト	119,868千円（前年度 104,943千円）〔正職員：5.9人、非常勤職員：6.4人〕							
主な業務内容	生活指導、委託料の審査及び支払、委託業務の実施、委託先及び関係施設との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
要保護児童の安全を確保をするための一時保護（委託一時保護）に要する経費である。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	内容							予算額
一時保護所費	児童相談所一時保護所の管理運営及び児童福祉施設等への一時保護委託に要する経費							71,939
一時保護児童 学習支援事業	児童相談所に一時保護されている児童について、学習指導者を派遣し、各児童に合わせた学習指導を実施する経費							1,095
青少年・家庭課管理運営費	1,648	2,933	△1,285				1,648	
トータルコスト	18,318千円（前年度 19,618千円）〔正職員：2.1人〕							
主な業務内容	法・制度の普及・推進、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、青少年・家庭課業務の総括及び課内外の連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 青少年家庭課管理運営費（1,000千円）								
児童福祉に関する法・制度の普及・推進、児童福祉施設等の指導監査及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。								
2 災害遺児手当助成事業（648千円）								
災害遺児の健全な育成を図るため、遺児に手当を支給する市町村に対して助成を行う。								
助成額：災害遺児1人に対し2,000円/月								
負担割合：県1/2、市町村1/2								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子生活支援施設のぞみ老朽化一部改築補助事業	127,983	66,618	61,365	85,322	<42,000> 42,000		661	県費負担 42,661
トータルコスト	132,746千円（前年度 71,385千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

社会福祉法人愛光会が設置する母子生活支援施設のぞみの老朽化に伴う改築に係る経費の一部を補助し、入所する母子世帯の安全及び環境の改善を図る。

なお、平成31年度においては、新管理・母子室棟の2階建て母子室部分の残りの建設工事及び倉庫棟の建設工事を行った後、既存の管理・母子室棟及び平屋建て母子室棟2棟を解体し、新管理・母子室棟の平屋建て管理部分及び新平屋建て母子室棟の建設工事（全工程の70%）を行うことから、全工程に係る補助金額（182,832千円）の70%に当たる額（127,983千円）を計上している。

【改築概要】整備期間：平成30年5月～平成31年11月

区分	改築前	改築後
所在地	八頭郡八頭町宮谷222-1	同左
構造	補強コンクリートブロック造	鉄骨造等
定員	20世帯	同左
延べ床面積	1005.28平方メートル	1332.85平方メートル

2 主な事業内容

補助金名	鳥取県次世代育成支援対策施設整備費補助金
補助対象経費	施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費
補助対象者	児童福祉施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備を行う社会福祉法人等
補助額	対象経費の実支出額と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額に4分の3を乗じて得た額
補助限度額	国から受ける交付金（次世代育成支援対策施設整備交付金）の額に2分の3を乗じて得た額
負担割合	国1/2、県1/4、施設1/4

（参考：施設概要）

施設名	母子生活支援施設のぞみ
運営主体	社会福祉法人愛光会
施設種別	母子生活支援施設
設置年月日	昭和33年1月23日
定員	20世帯
入所対象者	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情のある女子及びその者の監護すべき児童（児童福祉法第38条）
目的	入所対象者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。（児童福祉法第38条）

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）児童養護施設 米子聖園天使園老朽 化改築補助事業	12,108	0	12,108	8,072	<4,000> 4,000		36	県費 負担 4,036
トータルコスト	16,871千円（前年度 0千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

社会福祉法人みその児童福祉会が設置する児童養護施設米子聖園天使園の老朽化に伴う改築に係る経費の一部を補助し、入所する児童の安全及び環境の改善を図る。

なお、平成31年度においては、解体する児童寮男子部棟の児童の居室を確保するため、本館の一部を改修した後、児童寮男子部棟を解体し、ユニット棟を建設する工事（全工程の4%）を行うことから、全工程に係る補助金額（302,719千円）の4%に当たる額（12,108千円）を計上している。

【改築概要】整備期間：平成31年7月～平成34年1月

区分	改築前	改築後
所在地	米子市上後藤4-2-36	同左
構造	鉄筋コンクリート造	同左
定員	50人	42人
延べ床面積	3134.05平方メートル	2266.20平方メートル

2 主な事業内容

補助金名	鳥取県次世代育成支援対策施設整備費補助金
補助対象経費	施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費
補助対象者	児童福祉施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備を行う社会福祉法人等
補助額	対象経費の実支出額と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額に4分の3を乗じて得た額
補助限度額	国から受ける交付金（次世代育成支援対策施設整備交付金）の額に2分の3を乗じて得た額
負担割合	国1/2、県1/4、施設1/4

（参考：施設概要）

施設名	米子聖園天使園
運営主体	社会福祉法人みその児童福祉会
施設種別	児童養護施設
設置年月日	昭和11年11月
定員	50人
入所対象者	保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童（児童福祉法第41条）
目的	入所対象者を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行う。（児童福祉法第41条）

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 (新)福祉相談センター屋外遊戯場移転整備事業	17,021	0	17,021		<12,500> 17,000		21	県費負担 12,521
トータルコスト	17,021千円(前年度0千円)〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	福祉相談センター一時保護所の屋外遊戯場の移転再整備							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待への適切な対応と予防							
事業内容の説明								
福祉相談センター一時保護所の屋外遊戯場の遊具等の老朽化が著しく、センター敷地内の別位置に移転して再整備を行うものである。								

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

青少年・家庭課(内線：7893)

2目 児童措置費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童措置費	1,905,078	1,924,863	△19,785	919,724		(負担金) 8,564	976,790	
トータルコスト	1,911,428千円(前年度1,931,220千円)〔正職員：0.8人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	国庫補助申請、単価改定、措置費支払事務、関係機関との連絡調整、負担金徴収関係業務、債権回収の委託、委託料の支払							
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
要保護児童等が安心して暮らせる環境を確保・支援するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の委託に要する経費、同法の定める最低基準を維持するための費用を負担する。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	内容							予算額
児童措置費	・県が民間児童福祉施設へ措置(委託)する場合に要する経費(国1/2、県1/2) ・市及び福祉事務所設置町村が母子生活支援施設に措置する場合における県負担金(国1/2、県1/4、市町村1/2)							1,904,580
措置費負担金 滞納整理事業	措置児童の扶養義務者が負担すべき費用のうち、支払いが滞納している者について弁護士に債権回収を委託し、未収金の縮減を図る。							498

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
入所児童への入院 支援事業	1,677	1,880	△203				1,677									
トータルコスト	2,471千円（前年度 2,675千円）〔正職員：0.1人〕															
主な業務内容	補助金の交付、関係機関連絡調整															
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等に入所している児童が入院し、家族の付き添いや支援が提供できない場合において、付き添いに要する費用を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象施設</td> <td>児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、児童心理治療施設（1施設）</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>・入院児童のための付添人の雇用経費 ・職員が入院児童のために付添した場合の代替要員雇用経費</td> </tr> <tr> <td>対象児童</td> <td>施設入所児童のうち次のいずれかに該当する児童 ・保護者がいない児童 ・経済的困窮家庭の児童 ・虐待を理由とする入所児童など</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	対象施設	児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、児童心理治療施設（1施設）	対象経費	・入院児童のための付添人の雇用経費 ・職員が入院児童のために付添した場合の代替要員雇用経費	対象児童	施設入所児童のうち次のいずれかに該当する児童 ・保護者がいない児童 ・経済的困窮家庭の児童 ・虐待を理由とする入所児童など
区 分	内 容															
対象施設	児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、児童心理治療施設（1施設）															
対象経費	・入院児童のための付添人の雇用経費 ・職員が入院児童のために付添した場合の代替要員雇用経費															
対象児童	施設入所児童のうち次のいずれかに該当する児童 ・保護者がいない児童 ・経済的困窮家庭の児童 ・虐待を理由とする入所児童など															

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																													
ひとり親家庭生活支援事業	14,995	15,713	△718	6,944		(雑入) 4	8,047																													
トータルコスト	16,583千円（前年度17,303千円）〔正職員：0.2人〕																																			
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整、委託契約事務																																			
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る																																			
事業内容の説明																																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ひとり親家庭等の生活向上のため、児童の学習支援や、相談体制の充実に要する経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ひとり親家庭学習支援事業 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>予算額</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。</td> <td>8,700</td> <td>国1/2、県1/4、市町村1/4</td> </tr> <tr> <td>学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消するため、学習会場までの送迎支援を実施する。</td> <td>374</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,074</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ひとり親家庭生活向上事業 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭等日常生活支援事業 ひとり親家庭等情報提供事業 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託)</td> <td>ひとり親家庭の日常生活の支援や地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費。 ・生活援助や保育サービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣 ・「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」やメールマガジンを活用した情報提供やメール相談を実施</td> <td>2,318</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭等交流支援事業 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ補助)</td> <td>ひとり親家庭等の地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費。 ・研究集会の開催やひとり親家庭同士の交流事業を実施 ・ひとり親家庭の身近な相談窓口となり、子育てや自立を支援する「ひとり親家庭福祉推進員」を設置</td> <td>3,603</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>5,921</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									内容	予算額	財源内訳	ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。	8,700	国1/2、県1/4、市町村1/4	学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消するため、学習会場までの送迎支援を実施する。	374	県1/2、市町村1/2	合計	9,074		区分	内容	予算額	財源内訳	ひとり親家庭等日常生活支援事業 ひとり親家庭等情報提供事業 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託)	ひとり親家庭の日常生活の支援や地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費。 ・生活援助や保育サービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣 ・「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」やメールマガジンを活用した情報提供やメール相談を実施	2,318	国1/2	ひとり親家庭等交流支援事業 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ補助)	ひとり親家庭等の地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費。 ・研究集会の開催やひとり親家庭同士の交流事業を実施 ・ひとり親家庭の身近な相談窓口となり、子育てや自立を支援する「ひとり親家庭福祉推進員」を設置	3,603	県10/10	合計		5,921	
内容	予算額	財源内訳																																		
ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。	8,700	国1/2、県1/4、市町村1/4																																		
学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消するため、学習会場までの送迎支援を実施する。	374	県1/2、市町村1/2																																		
合計	9,074																																			
区分	内容	予算額	財源内訳																																	
ひとり親家庭等日常生活支援事業 ひとり親家庭等情報提供事業 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託)	ひとり親家庭の日常生活の支援や地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費。 ・生活援助や保育サービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣 ・「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」やメールマガジンを活用した情報提供やメール相談を実施	2,318	国1/2																																	
ひとり親家庭等交流支援事業 (鳥取県母子寡婦福祉連合会へ補助)	ひとり親家庭等の地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費。 ・研究集会の開催やひとり親家庭同士の交流事業を実施 ・ひとり親家庭の身近な相談窓口となり、子育てや自立を支援する「ひとり親家庭福祉推進員」を設置	3,603	県10/10																																	
合計		5,921																																		

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭自立支援事業	13,028	13,154	△126	3,602		(雑入) 14	9,412	
トータルコスト	26,523千円（前年度24,278千円）〔正職員：1.7人、非常勤：2.0人〕							
主な業務内容	相談対応、補助金の交付、委託契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 ひとり親家庭の就業支援を図るとともに、経済的な自立を支援するために各種事業を行う。								
2 主な事業内容								
(1) ひとり親家庭就業支援事業（国1/2、県1/2） （単位：千円）								
区分	内容							予算額
就業支援事業	無料職業紹介、巡回相談の実施							115
就業支援講習会事業	就業に有利な資格取得等のための講習会の開催 （鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託）							4,098
就業情報提供事業	就業支援講習会修了者等に対する就労情報の提供							30
母子・父子自立支援員等研修事業	母子・父子自立支援員等の相談対応職員の資質向上のための研修の実施							307
合計							4,550	
(2) 自立支援給付金事業（国3/4、県1/4） （単位：千円）								
区分	内容							予算額
自立支援教育訓練給付金事業	職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部（6割）を助成する。							200
高等職業訓練促進給付金等事業	看護師、保育士等の資格取得のため1年以上養成機関で修業する場合、生活費の負担軽減のための給付をする。 ・月額10万円（市町村民税課税世帯は7万500円） ※平成31年度から支給期間が36月から48月に延長（4年目以降の修業期間を単県事業で支援していた鳥取県高等職業訓練促進継続給付金は、国制度の期間延長により廃止。）							1,250
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高卒認定試験合格講座を受講した場合、修了時及び高卒認定試験合格時に受講経費の一部（最大6割）を助成する。							150
合計							1,600	
(3) 高等職業訓練促進資金貸付事業（935千円・単県） 高等職業訓練促進給付金を活用して就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親の修学を容易にする資金の貸付を行い、資格取得や自立の促進を図る。 ○実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ○補助率：10/10 ○財源内訳：国9/10（平成27年度に一括計上）、 <u>県1/10（平成28年度以降、毎年度毎に計上）</u>								
(4) 母子・父子自立支援員の配置（5,416千円・単県）※中部・西部福祉保健局に各1名配置 ひとり親家庭等の就業や生活全般の相談に対応する母子・父子自立支援員を配置する。								
(5) 子ども養育支援事業（262千円・国1/2、県1/2） 子どもの健全な成長を支える養育費・面会交流の取決めの促進、離婚協議の前後から父母が子どもの福祉を念頭に置いた離婚後生活の組立を行うよう啓発する。								
(6)（臨時）鳥取県ひとり親家庭自立促進計画改定事業（265千円・単県） 「鳥取県ひとり親家庭自立促進計画」（平成22年3月策定、平成27年3月改定）について、計画の5年が経過するので、平成32年度以降計画の見直しを行う。								

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童扶養手当支給事業	77,825	78,815	△990	25,216			52,609	
トータルコスト	80,206千円（前年度 81,199千円）〔正職員：0.3人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、給付費国庫負担金関係事務							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費である。								
〔児童扶養手当：父母の離婚などにより父親（又は母親）と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭（父子家庭）の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当〕								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内容			予算額	財源内訳			
児童扶養手当	受給者数 約150人（福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町） 手当額（全部支給）42,500円/月 多子加算（全部支給）第2子：10,040円 第3子：6,020円			75,650	国1/3 県2/3			
委託料	児童扶養手当システム保守管理経費 588千円 支払回数変更に伴う児童扶養手当システム改修経費 763千円 マイナンバーレイアウト変更に伴う児童扶養手当システム改修経費 794千円			2,145	単県			
活動費	調査旅費			30	単県			
合計				77,825				
※平成31年11月支払分から手当の支給回数が年3回から年6回に変更								
母子父子寡婦福祉資金償還協力員設置費	3,212	3,192	20				3,212	
トータルコスト	4,006千円（前年度 3,987千円）〔正職員：0.1人、非常勤職員：4.0人〕							
主な業務内容	償還金の徴収業務							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還率の向上を図るため、青少年・家庭課、中部・西部総合事務所福祉保健局に非常勤の償還協力員を配置（4名）する経費である。								
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	2,456	2,323	133				2,456	
トータルコスト	2,456千円（前年度2,323千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	所要額推計、繰入事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の事務費に充てるため繰出しする経費である。								

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】鳥取県ひとり親家庭等実態調査	0	2,132	△2,132					
トータルコスト	0千円（前年度 7,694千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	調査内容の決定、説明会の開催、調査実施、報告書作成							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
平成30年度中に県内のひとり親家庭等の生活実態を把握し、福祉施策の充実を図るための基礎資料となる調査が完了したことに伴い、事業廃止する。								
【廃止】母子父子寡婦福祉資金貸付償還システム改修費	0	1,698	△1,698					
トータルコスト	0千円（前年度 1,698千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	貸付償還システム改修業務の委託							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
平成30年度中に母子父子寡婦福祉資金貸付償還システムの改修が完了したため、事業廃止する。								

喜多原学園（0859-27-1101）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 喜多原学園管理運営費	43,867	44,424	△557	6,660		(使用料) 39 (負担金) 775	36,393	
トータルコスト	178,019千円（前年度 179,489千円）〔正職員：16.9人、非常勤職員：5.5人〕							
主な業務内容	喜多原学園の管理運営、関係機関との連絡調整、自立支援計画に基づく処遇の展開							
工程表の政策目標（指標）	退所児童のアフターケアの強化							
事業内容の説明								
県立喜多原学園の管理運営に要する経費である。								
<地方機関計上予算> (新) 喜多原学園寮 舎屋根改修事業	41,116	0	41,116		<22,500> 41,000		116	県費 負担 22,616
トータルコスト	41,910千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	喜多原学園寮舎屋根改修工事に伴う関係機関及び業者との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
県立喜多原学園の寮舎の屋根の改修に要する経費である。								

（注）起債欄の上段<書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7865)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源	
医療的ケア児者受入環境整備事業	14,701	15,089	△388	409		1,700	12,592	
トータルコスト	25,814千円 (前年度 19,062千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務、研修及びキャンプの企画、開催、講師等への謝金等の支払い							
工程表の政策目標 (指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>障がい児者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助することにより、障がい児者の在宅生活を支援する。</p> <p>また、医療的ケア児等の総合的な支援が適切に行える人材の養成のための研修会や、医療的ケア児等の社会参加や保護者同士の繋がりを作る場の提供等のためのレクリエーション事業 (療育キャンプ) を実施する。</p>								
2 事業内容								
(1) 在宅生活支援事業 (拡充) (単位: 千円)								
事業名	予算額	負担割合	事業内容					
1 施設入所障がい児者等在宅生活支援事業	256	県 45% 市町村 45% 本人 10%	障害者支援施設等に入所している障がい児者に対し、一時帰宅中の障害福祉サービスの利用経費について補助を行う。					
2 家庭外看護師派遣支援事業	13	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	日常的に医療行為が必要な障がい児者が、家庭外で4人以上集まり活動する場合に、看護師の派遣費用について補助を行う。					
3 エアーマットレスレンタル助成事業	244	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	体位変換に常時介助を要する在宅生活中の重症心身障がい児者等に、エアーマットレスのレンタル費用の補助を行う。					
4 要医療障がい児者受入事業所看護師配置等助成事業【拡充】	8,346	県 1/2 市町村 1/2	日常的に医療行為が必要な障がい児者を受け入れるため、看護師等を配置した事業所に、看護師等配置経費の補助及び訪問看護利用経費の補助を行う。(対象の事業所種別に児童発達支援事業所等を拡充)					
5 要医療障がい児者受入事業所医療機器購入助成事業【拡充】	578	県 1/2 市町村 1/2	日常的に医療行為が必要な障がい児者を受け入れるため、看護師等を配置した事業所に、医療用具等の購入に関する経費を補助する。(対象の事業所種別に児童発達支援事業所等を拡充)					
6 重度障がい児者地域移行推進事業	718	県 1/2 市町村 1/2	入院又は入所中の医療的ケアが必要な重度障がい児者を対象に、地域移行につなげるためのグループホーム等での生活体験を実施する事業所に必要な経費を補助する。					
7 入院時等付添依頼助成事業	329	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	常時の付き添いが必要な重症心身障がい児者等が入院した際に、家族以外に付き添いを依頼した場合の必要経費を補助する。					
8 家庭内排痰補助装置助成事業	154	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	常時又は随時排痰を行うことが必要な在宅の障がい児者について、家庭内への排痰補助装置の配置経費について補助を行う。					
9 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業【拡充】	648	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	身体障害者手帳 (聴覚機能障害) の交付対象とならないが、補聴器が必要な難聴児に対して、補聴器の購入費等を補助する。(補助対象機器にデジタル式補聴システムを拡充、補助対象経費に修理不能な破損をした場合の再購入費を拡充)					
合計	11,286							

(2) 医療的ケア児等コーディネーター養成事業

区分	内 容
対象	相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後地域でコーディネーターの役割を担う者
役割	医療的ケア児等に係る専門的な知識と経験に基づき、医療的ケア児等の支援を総合調整し、支援に関わる関係機関との連携を図る。
主な研修内容	・医療的ケア児等の発達や疾患等の特徴、各疾患によるライフステージや必要な医療的支援をイメージし、地域の医療的現状を把握する。 ・事例を基に、ニーズの把握、当事者の意向に沿った支援計画の作成、関係機関との調整について学ぶ。
予算額	833 千円 (国 1/2、県 1/2)

(3) 医療的ケア児等と家族のためのレクリエーション事業 (療育キャンプ)

区分	内 容
実施時期	平成 31 年 9 月～11 月 (2 泊 3 日)
対象者	医療的ケア児、難病児、重症心身障がい児及びその兄弟姉妹 (保護者は希望により参加)
支援者	医師、看護師、理学・作業療法士、ボランティア等
活動内容	プロポーザルによって決定
予算額	2,582 千円 ※一部クラウドファンディング型ふるさと納税を活用

医療的ケア児者とは、日常生活を営むためにたんの吸引、経管栄養等の医療を要する状態にある障がい児者を指す。

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自立支援医療費(育成医療)	6,445	7,308	△863				6,445	
トータルコスト	8,033千円(前年度8,897千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	負担金及び審査支払手数料の支払、予算・決算・要綱整備等、国庫負担金事務							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 身体に障がいのある児童等の健全な育成を図り、当該児童が生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	内容						
医療費(負担金)	6,364	身体に障がいのある児童又は現存する疾患を放置すれば将来障がいを残すと認められる児童のうち、確実な治療効果が見込まれるものに対し、必要な医療費を給付する。						
審査支払事務手数料等委託料	81	医療費の審査・支払事務の委託						
合計	6,445							
負担割合 医療費 市町村 1/4 県 1/4 国 1/2 審査手数料 市町村 1/2 県 1/2 (調剤については、市町村が負担)								

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 地域生活支援事業(発達障がい者支援センター運営費)	2,965	8,596	△5,631	1,481			1,484	
トータルコスト	45,830千円(前年度51,499千円) [正職員: 5.4人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	相談支援、関係機関との調整、研修の企画・立案・実施、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	発達障がい児(者)に対する地域における総合的な支援体制の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 発達障がい児者への支援を専門的に行う機関として、当事者及びその家族からの相談に応じるとともに、市町村等が行う支援に対する技術的援助及び人材育成並びに関係機関との連携強化により総合的な支援体制の推進を図る。								
2 主な事業内容								
区分	内容							
名称	『エール』発達障がい者支援センター							
開設時期	平成16年6月							
設置場所	障害児入所施設 県立皆成学園(倉吉市みどり町)内							
対象者	発達障がいのある方							
事業内容	発達障がいのある方、その保護者及び支援機関等に対して次の業務を行う。 ① 相談支援 ② 発達支援(発達状況の検査・判定・療育指導) ③ 就労支援(就労相談への対応・情報提供) ④ 普及啓発・研修							
職員体制	計7名(所長1名、支援員4名、非常勤職員2名)							

2項 児童福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7865)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医療的ケア児等及びその家族の地域生活支援体制整備事業	5,862	0	5,862	937			4,925	
トータルコスト	5,862千円 (前年度0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、支払業務、研修の企画及び開催業務							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>日本財団と共同で推進している県内各圏域への「難病の子どもと家族の地域生活支援の中核を担う施設」(以下「拠点施設」という。)の整備について、平成31年4月に西部圏域の拠点施設(運営主体: 医療法人同愛会)が開設されることから、当該拠点施設を活用して、医療的ケア児等及びその家族の地域生活を支えるための環境整備を図る。</p>								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
事業名	予算額	事業内容						
(1) 医療的ケア児等の在宅支援を担う医師等多職種連携養成研修事業委託	1,573	医療的ケア児等の医療に関わる医師、医療従事者等(40名)を対象として、在宅支援・在宅移行支援を円滑に実施できる技術や能力の習得を図る人材養成研修を実施する。						
(2) 医療的ケア児等のための医師等による巡回指導事業委託	1,292	医療的ケア児等及びその家族が地域で安心して生活できるよう、医療的ケア児等への支援について専門的知識を有する拠点施設の医師等が、医療的ケア児等を受け入れている事業所等(20施設程度)を巡回し、職員に対する指導・助言を行う。						
(3) 医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の一時預かり事業(療養生活支援事業)委託	2,997	医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の日中における居場所の確保及びその家族のレスパイトケアを目的として、拠点施設の空床を利用して当該児童を一時的に預かり(年間150日、延べ利用人数を240名の利用を想定。)、必要な療養上の管理、日常生活上の世話、その他必要な支援を行う。						
合計	5,862							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 西部圏域の拠点施設整備については、平成30年10月の日本財団理事会において医療法人同愛会に対する助成が承認された。 整備後は、障がい児医療の専門医(脳神経小児科医)が運営する有床診療所(外来診療のほか訪問診療も実施予定)に障害児通所支援事業所(放課後等デイサービス等)を併設するとともに、空床利用による短期入所等を実施予定であり、更に県として必要なサービス提供や人材育成機能を委託することで、拠点施設自身の機能強化・充実を図ることとしている。 								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
障がい児者事業所職員等研修事業	764	786	△22				764																						
トータルコスト	6,321千円（前年度6,348千円） [正職員：0.7人]																												
主な業務内容	研修の企画、開催、講師等への謝金等の支払い																												
工程表の政策目標（指標）	・発達障がい児者（疑いのある児者を含む）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備 ・医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備																												
事業内容の説明																													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>重症心身障がい児者、発達障がい児者及び医療的ケア児等に携わる支援者の育成を行い、利用できる障がい福祉サービス事業所等を増やし、障がいのある方の在宅生活を支援するため、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、訪問看護事業所、生活介護事業所、放課後児童クラブ等の障がい児者が利用する事業所の職員を対象に、重症心身障がい、発達障がい及び医療的ケア児等の支援方法等に関する研修を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①重症心身障がい児者事業所職員研修</td> <td>99</td> <td>事業者を対象に重症心身障がい児者についての基礎的な研修（講義と実践研修）を行い、事業所での受入れを前向きに検討してもらうとともに、支援者のスキルアップを図る。</td> </tr> <tr> <td>②発達障がい児者事業所職員研修</td> <td>99</td> <td>事業者を対象に発達障がい児者についての基礎的な研修を行い、支援者のスキルアップを図る。</td> </tr> <tr> <td>③医療的ケア児への支援に係る事業所職員研修</td> <td>99</td> <td>事業者を対象に医療的ケア児についての基礎的な研修を行い、事業所での受入れを前向きに検討してもらうとともに、支援者のスキルアップを図る。</td> </tr> <tr> <td>④リハビリテーション関連事業所職員研修</td> <td>189</td> <td>リハビリテーションに関わる事業所を対象に、各圏域における現状や課題を整理し、支援機関同士の連携や役割を明確にして、今後の支援の充実を図る。</td> </tr> <tr> <td>⑤放課後等デイサービス事業所運営充実研修</td> <td>278</td> <td>放課後等デイサービス事業所を対象に、事業を円滑に進めるための運営に関する研修を実施し、支援内容の向上を図る。</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>764</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									事業名	予算額	事業内容	①重症心身障がい児者事業所職員研修	99	事業者を対象に重症心身障がい児者についての基礎的な研修（講義と実践研修）を行い、事業所での受入れを前向きに検討してもらうとともに、支援者のスキルアップを図る。	②発達障がい児者事業所職員研修	99	事業者を対象に発達障がい児者についての基礎的な研修を行い、支援者のスキルアップを図る。	③医療的ケア児への支援に係る事業所職員研修	99	事業者を対象に医療的ケア児についての基礎的な研修を行い、事業所での受入れを前向きに検討してもらうとともに、支援者のスキルアップを図る。	④リハビリテーション関連事業所職員研修	189	リハビリテーションに関わる事業所を対象に、各圏域における現状や課題を整理し、支援機関同士の連携や役割を明確にして、今後の支援の充実を図る。	⑤放課後等デイサービス事業所運営充実研修	278	放課後等デイサービス事業所を対象に、事業を円滑に進めるための運営に関する研修を実施し、支援内容の向上を図る。	合計	764	
事業名	予算額	事業内容																											
①重症心身障がい児者事業所職員研修	99	事業者を対象に重症心身障がい児者についての基礎的な研修（講義と実践研修）を行い、事業所での受入れを前向きに検討してもらうとともに、支援者のスキルアップを図る。																											
②発達障がい児者事業所職員研修	99	事業者を対象に発達障がい児者についての基礎的な研修を行い、支援者のスキルアップを図る。																											
③医療的ケア児への支援に係る事業所職員研修	99	事業者を対象に医療的ケア児についての基礎的な研修を行い、事業所での受入れを前向きに検討してもらうとともに、支援者のスキルアップを図る。																											
④リハビリテーション関連事業所職員研修	189	リハビリテーションに関わる事業所を対象に、各圏域における現状や課題を整理し、支援機関同士の連携や役割を明確にして、今後の支援の充実を図る。																											
⑤放課後等デイサービス事業所運営充実研修	278	放課後等デイサービス事業所を対象に、事業を円滑に進めるための運営に関する研修を実施し、支援内容の向上を図る。																											
合計	764																												

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの心の診療ネットワーク整備事業	10,839	10,621	218	5,418			5,421	
トータルコスト	18,777千円 (前年度 18,566千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	ネットワーク会議業務、研修・講演会等事務、拠点病院との連絡調整・打合せ等							
工程表の政策目標 (指標)	発達障がい児者 (疑いのある児者を含む) やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がい、不登校等子どもの心の問題に対応するため、鳥取大学医学部附属病院を拠点病院と位置付け、医療、福祉、教育等のネットワークの充実、子どもの心の問題に対応できる医師や支援者の養成及び県民への理解啓発を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	予算額	事業内容	財源内訳
①子どもの心の診療ネットワーク事業 (鳥大)	7,633	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院内に事業推進に係る推進室を設置 (臨床心理士2名を配置) 子どもの心に関する情報収集、研修、講演会等の開催事務 医療と保健福祉等関係分野の連携について協議するネットワーク会議の開催 鳥取大学医学部において、事業の内容について企画・検討する学内ミーティングを開催 小学校等での対応困難事例について、スーパーバイズできる臨床心理士の派遣 	国 1/2 県 1/2
②子どもの心を支えるスタッフスキルアップ事業 (鳥大・県)	2,264	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心の問題について理解を深める医学講座の開催 福祉保健教育等、子どもの心の問題に携わる支援者に対する専門研修会の開催 発達障がい児者の医療受診を支援するため、地域の医療従事者 (耳鼻科医、歯科医、眼科医など) に研修を実施 発達障がいの専門医が地域の小児科医に具体的な診療法等を伝える研修を実施 	
③子どもの心に関する理解啓発事業 (鳥大)	371	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心の問題に関して県民の方の理解を深める講演会の開催 	
④その他 (県)	571	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心に関する勉強会の開催 理解啓発等に関する経費 	
合計	10,839		